

# ROKKASHO

## 村民憲章

わたしたちは、恵まれた自然とたゆみない努力を続けてきた祖先の心を受けつぎ、郷土がますます発展することを願い、産業と科学・文化が共栄する新しい郷土をめざし、力をあわせて実践するためここに村民憲章をさだめます。

(昭和55年11月3日制定) (平成17年11月3日改定)

- 一、わたしたちは、太平洋のような広い心を持ち、  
人間愛に満ちた村民になります。
- 一、わたしたちは、小川原湖のような大きな希望を持ち、  
進んで協力する村民になります。
- 一、わたしたちは、貴宝山のような気高さをもち、  
心身ともに健全な村民になります。
- 一、わたしたちは、老部川のような清い心を持ち、  
親切で礼儀正しい村民になります。
- 一、わたしたちは、七鞍平のようなおおらかな心を持ち、  
郷土を愛する村民になります。



### 村章

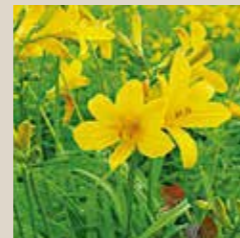
六ヶ所村の六の字を図案化したもので、上部には躍進発展を、下部の二線は村民の協和を力強く表現した。(昭和41年2月制定)



■ 村の鳥：オジロワシ



■ 村の木：黒松



■ 村の花：ニッコウキスゲ

## 2022 六ヶ所村勢要覧

発行／六ヶ所村  
〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附475番地  
TEL. 0175-72-2111 (代)  
ホームページ <http://www.rokkasho.jp>  
編集／六ヶ所村 政策推進課



# 受け継がれる郷土愛

## — 未来へたすきを繋ぐまち —



**美しい自然** 美しい山々や湖沼群とそこに棲む希少動植物。わたしたちは、この恵まれた自然を大切に守り、その恩恵を受けて暮らしています。

**未来を創る** 六ヶ所村には次世代エネルギーを考え、研究・開発する施設・設備が集まっています。いわば人類の未来を創る役割を担っているのです。

**豊かな暮らし** 村民のライフステージに合わせた医療、福祉、雇用や教育の環境を整え、より心豊かに暮らせるまちづくりに力をいれています。



### CONTENTS

受け継がれる郷土愛 — 未来へたすきを繋ぐまち — 02

わたしたちは、六ヶ所村がだ〜い好きです！ 04

#### 観光 SIGHTSEEING

自然を愛す 06

歴史を紡ぐ 09

祭りを楽しむ 12

交流を繋ぐ 14

エネルギーの未来 15

#### 産業 INDUSTRY

こだわりの特産品 18

農業・畜産 20

漁業 21

商工業 22

#### 暮らし LIVING

教育 23

健康・福祉 24

安全 25

定住 26

行政・議会 28

六ヶ所村のSDGsへの取り組み 29

六ヶ所村MAP・アクセス 30

#### 資料編 MATERIAL

資料編 31

六ヶ所村歴史年表 34

むつ小川原開発経緯年表 36

村長あいさつ 43

# わたしたちは、六ヶ所村がだい好きです！



## BA研究者として働きつつ休日はロードバイクでリフレッシュ！

日常的に利用する村のスーパーや役場など外出先では、行列に並ぶことなく快適に過ごすことができ、私も家族もとても気に入っています！子ども達はこども園でのフレンドリーながらメリハリのある教育を楽しんでいます。休日はグラベルロードバイクで時には下北海岸沿いまで行くこともあり、美しい緑豊かな森や深い海の景色でリフレッシュするのが大好きです。

BA研究者/ Fabio Cismondi さん



## 手厚い就農支援と酪農先進地で夢の酪農経営

学生時代に村の酪農家で実習機会があり、細やかな飼育管理を勉強したこと、地域の絆が強く農業者同士の助け合いや人口減少を見据えた共同作業体系が確立されていることにすごく感動したことや、農業に対しての補助が手厚く新規就農するには、とても恵まれているところだと思います。この六ヶ所村で就農し牛とともに成長していきたいです。

酪農家/ 對馬 響子 さん



## 伸び伸びと子育てができ、子どもの成長が楽しみです！

六ヶ所村は四季にメリハリがあり、寒さが厳しく風が強くて雪も多いですが、厳しい冬が終わる頃には“ぼちゃんぼちゃん”と雪解け水の音が聞こえ、真っ白な銀世界が春の花や木々で色とりどりになり、ドラマチックに色づき始めます。そんな環境での子育ては、支援や施設がしっかりしているので安心でき、伸び伸びと子育てができて子ども達の成長がとっても楽しみです！

村内在住/ 秋元 美穂 さん

## みんなの発信が村の元気に！



六ヶ所村では、村民自ら村の課題を見だし考え行動できるサステナブル(持続可能)な地域づくりを目指し、六ヶ所村民参加型地域デザインプロジェクト「見つけよう六ヶ所村のいいところ」をスタートしました。情報共有と交流機会を増やし、村の課題の「可視化」と活動の「見える化」を目指しています。村民一人一人が自分ごととして村の未来を考えたり魅力に気づいたりできるきっかけを増やし、自分たちの“まち”を自分たちで育てていこうというプロジェクトです。「#見つけよう六ヶ所村のいいところ」を合言葉に、村の楽しい・嬉しい・美しい情報や暮らしぶりを発信・共有し、村を元気にしていきたいです。

「@rokkasho\_iitokoro」  
「#見つけよう六ヶ所村のいいところ」

## こども園や公園はたくさん遊べてだあ～いすき！

私の通っているこども園には、ボルダリングのできる場所やトランポリン教室があって、みんなでたくさん遊べるのでこども園に行くのが毎日とっても楽しみです！お休みの日には、家族みんなでおうちの近くの公園ですべり台やボール遊びをしたり、六ヶ所館にある木のおもちゃと木のボールプールで遊ぶのがだあ～いすきです！



村内在住/ 潮川 夕莉 さん

## ともに農業に励む仲間たちと農業を盛り上げていきたい！

良い農作物が収穫できたときの達成感と自ら育てた農作物で“人”を喜ばせられることに最大の魅力を感じます。若手農業経営者の仲間と結成した青年部活動は地元の子どもたちに収穫の体験をさせたり、村内外での販売・交流も楽しくやりがいがあります。今後はより良い作物を作り、仲間たちと地域貢献できる活動を積極的にに行い、村の農業を盛り上げていきたいです！



農家/ 相内 奨 さん

## 小さなころから海や山で遊ぶのが大好きです。

六ヶ所村は、自然が豊かなところが最大の魅力です！どこを覗いても緑が広がり海や川がとても綺麗で癒されます。小さな頃から海や川で釣りをしたり学校行事で山に行ったりするのが大好きです！地球温暖化が進む中で、六ヶ所村は太陽光発電や風力発電などの自然エネルギーを上手く活用し環境にやさしい取り組みをしているところも魅力的だと感じています。



学生/ 高橋 滉也 さん



## クリスマスやハロウィーンイベントがだあ～いすき！

外国や日本のお友達とサッカーをすることがとっても大好きです！インターナショナルスクールや国際教育研修センターでのハロウィーンやクリスマスのイベントも全部がだあ～いすき！公園にある大きなすべり台やおうちでお気に入りの列車で遊ぶことも大好きです。六ヶ所村は自然がいっぱいで、雪が降ったときには、野生のきつねが出てきてとっても可愛かったです！

村内在住/ Augustin くん



## 村内の企業で仕事をしながら、神楽舞の継承に努めます。

村には原子燃料サイクル施設があり、私も関連する仕事に携わっています。責任のある重要な仕事ですが、こうして関われることを誇りに思い、日々やりがいを感じています。地元では、神楽保存会に属しています。この度、平沼の神楽舞が村の無形文化財に指定されました！今後は、教わる側から教える側になると思うので、しっかり地域の伝統を受け継いでいきたいです。

誘致企業勤務/ 佐々木 洗輝 さん



## 生産者の愛情が詰まった山の幸、海の幸は絶品です！

海・山・川・湖・沼に恵まれ、四季を通じてたくさんの魅力が溢れる“六ヶ所村”。中でも、うに、イカやシジミなど海の幸と、長芋やごぼうの山の幸は自慢の特産品です。「六ヶ所館」では、生産者の方が愛情を込めて育てた新鮮な野菜や魚介類が取り揃えられ、季節折々の“旬”を味わうことができます。ぜひ、六ヶ所館へお立ち寄りください！

六ヶ所館/ スタッフのみなさん



## 代々受け継がれる船で親子2代で漁業をしています！

地元・泊地区で父と共に漁業をしています。生まれ故郷で獲れるイカやサケなどの海産物は、なんといってもそのおいしさと新鮮さがどこにも負けないほど自慢です！仕事の合間には「屋内温水プールろっぶ」のトレーニングルームで充実した時間を過ごしています。もうすぐ子どもが生まれるので、子育てを楽しみながら、より一層、家族一丸となって漁に励んでいきたいです。

漁師/ 宮守 兼汰 さん

## 村民の暮らしを大切にする——

大自然の恩恵と最先端のエネルギーが織りなす、ここにしかない六ヶ所村ならではの“暮らし”と“笑顔”を守ります。



# 自然を愛す



美しい自然とそこに棲む希少な動植物たち。  
私たちはこれを愛し守り共生して行きます。

## 受け継がれてきた自然を愛し、守り続ける

六ヶ所村の豊かな大自然は人々がこの地にたどり着く遥か昔から、ここに在り続けています。時代とともに村の姿がどんなに変わろうとも、無垢な自然の姿は変わらずここにあります。

六ヶ所村で暮らす人々は、古くから農耕や漁を通して自然を愛し、その恩恵を受けて暮らしてきました。その想いは変わらず現代に受け継がれ、人間の利便性、近代化だけを追い求めず共存していくために、世界的にも絶滅のおそれがある動植物を保護し、生息環境を整え、美しい景観を守ってきました。

六ヶ所村では、今でも多くの生き物と雄大な自然の姿を見ることができます。



山岳会によって登山道が整備された ぼんてん山頂では村を一望できる絶景が待っています。



物見崎灯台

## 美しい湖沼と太平洋の水景のまち

太平洋に沿って南北に伸びる六ヶ所村には、尾駮沼・鷹架沼・市柳沼・田面木沼・内沼・小川原湖という、実に多くの湖沼が点在しています。尾駮沼、鷹架沼の一部及び小川原湖は淡水と海水が入り交じる汽水湖、また、市柳沼・田面木沼・内沼は淡水湖であることから、それぞれに多様な動植物が生息する希少生物の楽園となっています。

また、泊の海岸にはタタミ岩と呼ばれる奇岩が存在し、その周りでは滝の尻大滝や、岩の裂け目から突然潮が吹き上がる「ポットアゲ」を見ることができます。最近では、古くからある大岩が織りなす岩穴「弥次郎穴」がまるでトトロのように見えると新たな観光スポットとして話題を呼んでいます。

泊の北側には波の浸食によって形作られた物見崎があり、その先端にそびえる白い灯台は、行き交う船の目印となっています。



鷹架野鳥の里森林公園から一望できる鷹架沼



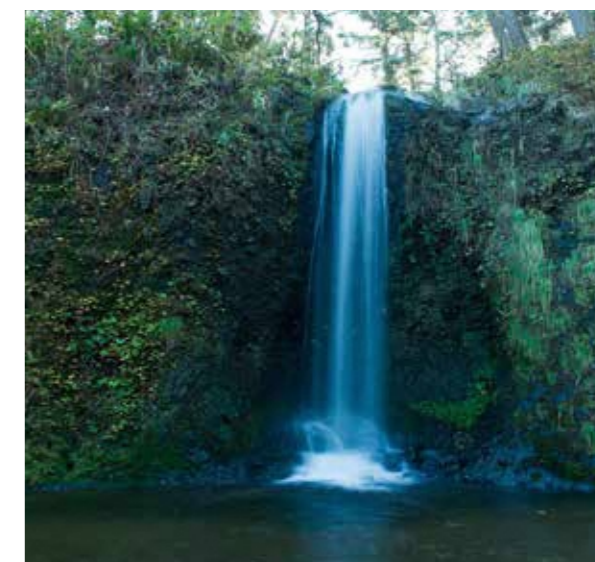
岩の裂け目から潮が吹き上がる「ポットアゲ」



どこまでも続く長く美しい海岸線



タタミ岩／泊の海岸には、波の浸食と隆起が創り出した奇岩が多く見られる



滝の尻大滝／泊海岸のすぐそばにあり、落差はおよそ6～7m。波と滝の音が重なり、涼しげな風景をつくりだしている



雄大な自然の中でのびのびと育つ放牧牛



横向きのトトロに見える泊地区の弥次郎穴



冬には多くの白鳥が飛来する尾駮沼



夕日に照らされ茜色に美しく輝く鷹架沼

# 歴史を紡ぐ

## 希少な動植物の宝庫

六ヶ所村は珍しい動植物の宝庫でもあります。湖沼群を中心に、六ヶ所村には珍しい鳥類が生息しています。カンムリカイツブリの繁殖は、1972年に市柳沼で日本で初めて確認されました。2016年にはオジロワシの本州初の繁殖が報告されました。ほかにオオワシ・オオセッカ・ミサゴなど、レッドデータブック（絶滅危惧種をまとめた本）に掲載されているものも少なくありません。このほか、産卵のため汽水湖である尾駁沼に遡上する「尾駁ニシン」は、全国的に珍しいといわれています。

オオセッカなどの絶滅危惧種に指定される鳥、カワトンボやイトトンボといった昆虫やサワギキョウなどの植物は、綺麗な水辺にしか生息することができないとされています。このような珍しい希少な動植物も多く生息しています。

六ヶ所村は北方系と南方系の植物が両方見られるため、学術的にも貴重な場所となっています。



■尾駁沼 / 六ヶ所村の中央に位置し、白鳥・カモ・ガンなどの野鳥が生息しています。汽水湖であり尾駁ニシンなどの漁も盛んです。



■鷹架沼 / 防潮水門を境に汽水湖と淡水湖に分かれています。六ヶ所村の沼の中では最も大きく、白鳥など渡り鳥も生息する沼です。



■市柳沼 / 淡水湖で希少なフジマリモやシュレーゲルアオガエル、カンムリカイツブリなどの生息が確認されています。



■田面木沼 / 平沼川が砂丘により閉じ込められた潟湖で、フジマリモの生息地です。



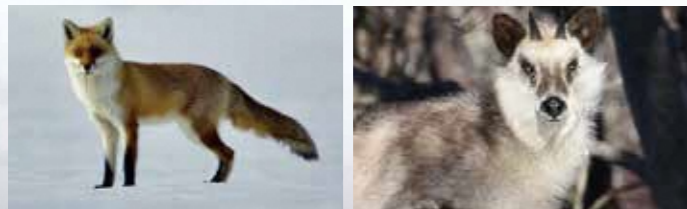
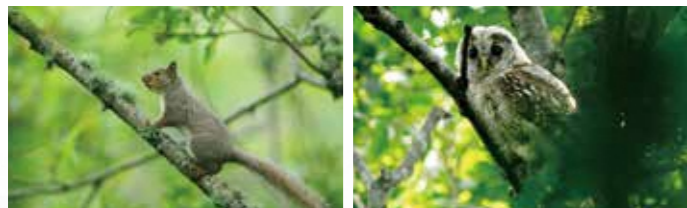
■内沼 / 村の中では一番面積が小さい淡水湖で、冬には結氷しワカサギ釣りで賑わいます。



■小川原湖とマテ小屋 / 現在は見られなくなったマテ漁だが、マテ小屋はそのままの形で残されている



村の花にもなっているニッコウキスゲ



美しい自然の中で逞しく生きる野生動物たち (撮影: 一戸一晃氏)



先人が古来より紡いできたこの村の歴史を、私たちは大切に守り受け継いでいきます。

## 六つの集落から誕生した六ヶ所村

六ヶ所村を統一してできたことから名付けられた六ヶ所村。それぞれ地名が実は馬に由来することを記した伝記が200年ほど前から旧倉内村の木村家に伝わる文献「木村文書」に残されています。

六ヶ所村は古来、名馬の産地として知られて、鎌倉時代に「生食(いけづき)」という名馬が、源頼朝の軍馬になりました。村のそれぞれの地名が馬に由来するといわれ、馬の出たところが「出戸(でと)」、身丈が鷹待場の架のようだったことから「鷹架(たかほこ)」、背中が沼のように平らだったので「平沼(ひらぬま)」、尾が斑になっているので「尾駁(おぶち)」、さらに鞍を打ったのが「倉内(くらうち)」、鎌倉へ引き渡すために泊まったところが「泊(とまり)」となったと伝えられています。



国指定重要文化財(考古資料)  
「赤漆彩色切断壺型土器」  
(大石平遺跡) 縄文後期  
(青森県埋蔵文化財調査センター所蔵)  
※六ヶ所村立郷土館にレプリカあり

「鼻曲がり土面」  
(上尾駁遺跡) 縄文晩期  
※六ヶ所村立郷土館にレプリカあり



六ヶ所村立郷土館 / Web <http://www.r-kk.com/>  
六ヶ所村では、縄文・弥生時代、そして平安時代の遺跡や遺物が数多く出土しています。郷土館では、六ヶ所村の歴史・文化をテーマにした企画展や泊海岸トレッキングツアー、土器づくりや火起こし体験など楽しく学べるワークショップを実施しています。

### 縄文から伝わる暮らし

六ヶ所村には富ノ沢遺跡や大石平遺跡など150か所もの遺跡があり、特に富ノ沢遺跡は4,700年前から4,000年前にかけて約500軒からなる大集落であったと考えられています。また、縄文後期の大石平遺跡からは、集落跡とともに、子供の手形や足形などが発見されています。

六ヶ所村は先史時代から多くの遺跡があったとされ、むつ小川原開発に伴い、発掘調査が行われ、縄文時代草創期の土器をはじめとする貴重な遺跡、遺物が数多く出土しています。これらの出土品のほか、昭和30年代まで使用されていたアワビやワカメを捕る磯船「まるきぶね」などの貴重な資料は、村立郷土館で保存されています。遺跡は、六ヶ所村の縄文の暮らしを知るうえで大変貴重な資料です。



菅江真澄「おぶちの牧」  
(秋田県立博物館所蔵の写本)  
「泊のポットアゲ」「尾駁のマテ小屋」

菅江真澄 肖像画  
(秋田県立博物館所蔵)



「まるきぶね」(六ヶ所村立郷土館所蔵)



倉内子ども神楽育成会

### 神楽

六ヶ所村には各集落に古くから伝わる神楽があります。大きく分けると「太神楽」と「山伏神楽」がありますが、そのなかでも早池峰系や能舞などいくつかの系統に分かれており、集落ごとにそれぞれ違っています。神楽は、祭りの日に神社に奉納されるほか、正月には家々をご祈祷してまわります。この伝統文化を守るため、村では神楽を無形文化財に指定し、保存会の人々が次の世代へと継承します。



平沼神楽保存会



平沼神楽保存会



新山権現保存会



倉内子ども神楽育成会



平沼子供神楽会



泊神楽会

### 菅江真澄とおぶちの牧

寛政5年(1793年)の冬、平安中期の後撰和歌集に詠われている「おぶちの牧」を見るため六ヶ所村を訪れた人物がいます。江戸時代の旅行家・菅江真澄(1754年~1829年)です。真澄は、旧暦の11月30日から、およそ2週間をこの村で過ごし、雪のむらでその自然や人々の様子を歌や絵にし、旅日記を残しています。

### まるきぶね

泊地区のまるきぶね(丸木舟)は、昭和30年代まで、アワビやワカメをとるための磯船として明治から大正にかけ盛んに作られ使われていました。まるきぶねは船底が浅いので風に流されにくく、他の船に比べて作業がしやすかったといわれていることから、先人たちの知恵と工夫がうかがえます。その一隻は国指定重要有形民俗文化財に指定されています。

### 伝統芸能・文化継承

六ヶ所村では、村の歴史や文化的な資源を保存・継承しています。神楽などの伝統芸能は、泊、出戸、戸鎖、千歳、千歳平、平沼、倉内、中志、尾駁、尾駁浜、二又、室ノ久保に伝えられており、各地区の保存会によって守られ、子どもたちへ受け継がれます。

村内各地区の神楽や獅子舞を他の地区の人たちにも知ってもらい、保存会同士の交流を深めるために、毎年新春には民俗芸能発表会が催されます。発表会では、各地区の保存会や子どもたちの舞が披露され、村民に親しまれています。



泊音頭流し踊り保存会



六ヶ所音頭保存会

# 祭りを楽しむ



メス鮭のつかみどり／ろっかしよ産業まつり

四季を楽しみ、自然を敬い、まつりに心躍らせる——。  
喜びと感動に絆を強くし、交流の輪が広がります。



夜を彩る花火とレーザー光線／たのしみべ!フェスティバル

地元の伝統的な行事だけでなく、国内外の人々が繰り広げる国際色豊かなイベントも多く開かれています。村全体で盛り上がる祭りや住民同士の交流を深めるイベントもあり、毎年たくさんの来場者で賑わっています。



ステージでの演舞／ろっかしよ産業まつり



山車の運行／泊例大祭



宵宮／泊例大祭

## たのしみべ!フェスティバル(6月上旬)

音楽とレーザー光線の演出付き花火大会をはじめ、たのしみべキッズマラソンや六趣スペシャル抽選会、お笑いステージなど子どもから大人まで楽しめる六ヶ所村を代表する春の祭りです。

## 泊例大祭(7月18～20日)

海上安全、豊漁祈願のために「貴宝山神社」「諏訪神社」合同で開催されるお祭りで、初日は諏訪神社、最終日は貴宝山神社からみこしや山車が町内を練り歩きます。中日には港まつりが開催され、出店や花火大会が泊漁港で行なわれ、港の伝統と風情が味わえる祭りです。

## エネルギーパークマラソン(9月最終日曜日)

原子力、太陽光、風力などのエネルギー関連施設と山、海、川などの豊かな自然が共存する六ヶ所村のコースを全国から集まった多くのランナーが走り抜けます。日本ハーフマラソンランキング対象大会にもなっています。

## 異文化交流フェア(10月中旬)

国際色豊かな村を象徴するイベントで、村内在住外国人が自国の文化を紹介します。来場者は各国のブースで、それぞれの言語でのあいさつや会話、ゲームを楽しむほか、様々なアクティビティを体験できます。

## 村民文化祭(10月下旬)

芸術の祭典 村民文化祭は、1年間練習してきた踊り、演奏、合唱や制作してきた作品を披露する場として盛り上がりを見せています。

## 戸鎖新そばまつり(10月下旬)

新そばの季節に開かれる地域住民手づくりのそばまつりです。茅葺屋根の水車小屋“いっこ庵”が建つどかな風景を眺めながら、“そばの三立て”(挽きたて、打ちたて、茹でたて)の香り高いそばが味わえます。

## ろっかしよ産業まつり(11月上旬)

目玉イベントのメス鮭のつかみ取りをはじめ、小川原湖牛を贅沢に使用したバーベキューやふるさと新鮮市場など、食べて遊んで、六ヶ所村の農海産物の魅力を感じる存分楽しめる祭りです。

## 軽スポーツ大会(開催時期未定)

シャフルボードやグラウンド・ゴルフなどのニュースポーツを体験し、スポーツの楽しさを体験することができます。ニュースポーツは、年齢や体力に関わらず子どもからお年寄りまで誰もが気軽に楽しむことができます。



元気なキッズが公園内を走り抜けます／たのしみべ!フェスティバル



全国から多くのランナーが訪れます／エネルギーパークマラソン



一年間の練習の成果を披露／村民文化祭



いろいろな国の文化や発表／異文化交流フェア



様々なニュースポーツを楽しむ／軽スポーツ大会



香り豊かな新そばが味わえる／戸鎖新そばまつり



各国ブース出展／異文化交流フェア

# 交流を繋ぐ



六ヶ所村ならではの魅力的な環境。  
村ぐるみの国際交流が海外への好奇心を養ってくれます。

### 多様な文化交流

村では、文化交流プラザ「スワニー」、国際教育研修センターや公民館を活用し、外国語教室をはじめ、茶道や書道などの文化教室を実施しています。そのほか、スワニーに隣接する村民図書館は、約49,000冊の図書を所蔵し、園児や小学校低学年生への読み聞かせなどを実施しています。

### 育まれる国際交流

六ヶ所村では、1994年からドイツ・ヴァーレン市と友好都市協定を結んでいます。また、韓国・襄陽郡（ヤンヤ

ン）と、小学生のサッカー交流や高校生の異文化交流体験を通して友好交流を続けています。このほか、小学生にはオーストラリア、中学生にはアメリカでのホームステイを体験できる研修があり、外国との交流や文化を学べる環境を整えています。

また、国際教育研修センターでは英語・ドイツ語・韓国語・フランス語を無料で学ぶことができるほか、村内に居住する外国人のために、日本語教室も実施しています。

また、世界各国の料理に親しむ料理教室「ワールドキッチン」や毎年ハロウィンの時期に開催される「異文化交流フェア」も大変人気のイベントとなっています。



韓国・ヤンヤン郡訪問団による演舞



ドイツ・ヴァーレン市訪問団



海外ホームステイ体験



インターナショナルスクールで楽しく学ぶ子どもたち

# エネルギーの未来



地球温暖化やエネルギー問題、さらにSDGsへの取組みなど  
日本のエネルギー環境の未来を創り上げていきます。

### 世界のエネルギーと六ヶ所村

国内外では、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けた取り組みや第6次エネルギー基本計画によるエネルギー需要構造の課題克服を目指す取組みが進められています。

村ではエネルギー推進の基本となる六ヶ所村新エネルギー推進計画を策定しています。これにより、「村民生活の向上」を念頭に新エネルギーを軸とした産業、観光、福祉、教育、防災、まちづくりにおける地域課題の解決と環境・社会・経済の持続可能なまちづくりを推進しています。

資源の少ない日本は、産学官が一体となって新エネルギ

ーの開発に取り組む必要があります。その環境が整っている六ヶ所村だからこそ、エネルギーの村の使命として今後も新エネルギーの活用に責任を持って取り組んでいきます。

### エネルギーと産業振興

村には、国家プロジェクトであるむつ小川原開発を契機に約100社の企業が立地しており、世界に貢献する科学技術創造圏の形成が進められています。エネルギー関連企業の誘致・立地により雇用の創出や人的交流が盛んとなり、周辺地域を巻き込んだエネルギー産業の振興に繋がっています。



実物の「風力発電ユニット」の見学も可能



一面に広がるメガソーラー



電気自動車



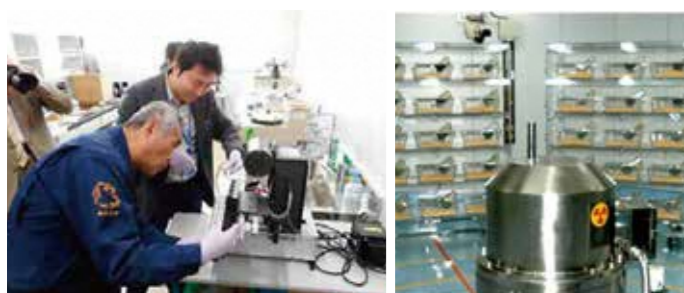


### エネルギーの村を支える人を育む

多様なエネルギー関連施設が集積する六ヶ所村の特性を生かし、積極的な人材育成を行っています。

村内に分室を構える東北大学大学院工学部との連携により、村内の小・中・高等学校で、エネルギーや放射線等をテーマとした出前授業を行っています。中学生にはオープンキャンパスでの見学や大学生との交流体験を提供しています。

村内の小・中学校では県内のエネルギー関連施設の見学や講演会などといった環境・エネルギー教育の推進を行い、エネルギーの村の未来を担う子どもたちに、学びの場を積極的に提供し、幅広い知見を吸収するサポートをしています。



放射線高度利用に関する先進的な研究開発が進められています。(東北大学大学院工学部研究科量子エネルギー工学専攻六ヶ所分室)

マウスに放射線を照射する設備



フランス原子力・代替エネルギー庁カダラッシュ研究所との遠隔実験の様子 国際核融合エネルギー研究センター



東北大学大学院量子エネルギー工学専攻六ヶ所分室 / 「高レベル放射性廃棄物の高度分離」「放射性同位元素の高度利用」といった新原子力利用の研究が行われているほか、同大学院工学部研究科量子エネルギー工学専攻の社会人大学院生教育を行っています



### 次世代科学の可能性

六ヶ所村では、様々な最先端の研究・開発が行われています。次世代エネルギーとして世界中から注目される核融合エネルギーの実現を目指し、日欧共同プロジェクトである「幅広いアプローチ(BA)活動」及び日本のブランケット開発の拠点として、多様な研究・開発が進められています。また、原子力を含む量子科学の分野では、新たに人材育成、研究開発の拠点が整備され、サイクロトロン(加速器等)を活用した医学・工学への応用や新たな技術等の研究開発が進められています。

全国でも珍しいエネルギー関連施設が集積地である六ヶ所村ならではの地域特性を活かし、最先端の次世代エネルギー研究に取り組んでいきます。

## REP 六ヶ所村 Rokkasho Next Generation Energy Park 次世代エネルギーパーク

地球温暖化問題の深刻化や燃料価格の高騰を背景に、太陽光、風力、バイオマスなどの新エネルギーの導入拡大が求められています。そこで経済産業省資源エネルギー庁は、新エネルギーをはじめとする次世代エネルギーを、多くの人が見て触れる機会を増やし、次世代エネルギーのあり方について理解を深めることを目的に、これらの設備が集積している地域に「次世代エネルギーパーク」の認定を進めています。



エネルギーパークを訪れる人々の窓口となるセンター機能と各施設をつなぐパークツアーを整備・運営する「エネルギーの村、ろっかしょ」の玄関口

六ヶ所村は、多くの風力発電施設、原子燃料サイクル関連施設や国際核融合エネルギー研究センター、石油備蓄基地などのエネルギーに関する施設が集まっている全国でも珍しい地域です。このような特徴のある六ヶ所村に次世代エネルギーパークが認定されたことは、村民の皆様をはじめ、すべての国民の皆様にエネルギーのことを知ってもらうことにつながります。

また、全国から人や産業が集まることで六ヶ所村の観光・地域振興に結びつきます。

### 次世代エネルギーパーク施設一覧

#### むつ小川原国家石油備蓄基地

緊急時における石油の安定供給確保を目的とした国家石油備蓄の第1号基地。安全かつ効率的な基地の管理運営につとめています。



#### 六ヶ所原燃PRセンター

ウラン濃縮工場、低レベル放射性廃棄物処理センター、再処理工場などの「原子燃料サイクル施設」や原子力・放射線について大きな模型や映像などでわかりやすく紹介します。



#### 二又風力開発(株)

大型風車34基からなる総発電出力51,000kWの発電所です。近隣に風車のメンテナンスを行う会社があり、風車の効率的な保守を行う技術を身につける訓練施設も併設しています。



#### (公財)環境科学技術研究所

原子燃料サイクル施設の安全性を調査研究しています。再処理工場から排出される放射性物質の環境中の動きに関する実験や、自然や生態系などへの影響などを研究しています。



#### 六趣醸造工房 太陽光発電システム

最新の科学技術を活かした風力発電などに積極的に取り組む企業のひとつで、敷地内に多結晶型太陽電池モジュールを採用した太陽光発電システムを設置し、運用しています。



#### 睦栄風力発電所

国産の大型風車5基にて運営しており、村内の全世帯数が1年間に消費する電力量を発電しています。風車は農地にも設置され、地元の農家と共存し、地域に貢献しています。



#### エネワン ソーラーパーク六ヶ所村

ガス・エネルギーを中心とした生活関連産業に携わる(株)サイサンと、発電所の建設・運営を手掛ける森和エナジー(株)が共同で運営する大規模太陽光発電事業所(メガソーラー)です。



#### 上北六ヶ所太陽光発電所

六ヶ所村のむつ小川原開発地区内に立地しています。パネル容量は71メガワットとなっており、その年間発電量は一般家庭約13,300世帯分の電力消費量に相当します。



#### むつ小川原ウィンドファーム

一年を通して風が強いという六ヶ所村の地域特性を活かし、風車21基が運転されています。総発電出力31,500kW(年間約5,800万kWh)という国内最大級規模を誇っています。



#### 量子科学技術研究開発機構 六ヶ所研究所 (国際核融合エネルギー研究センター)

核融合エネルギーの早期実現を目指して、フランスの実験炉ITERへの支援とITERの次の発電実証を行う原型炉に向けた、先進的な核融合研究開発を行っています。



#### ユーラス六ヶ所ソーラーパーク

六ヶ所村の鷹架地区、千歳平北地区で東京ドーム約50個分に相当する253ヘクタールに、約51万枚の太陽光パネルを設置した国内最大規模の太陽光発電所です。



#### 青森県量子科学センター

原子力を含む幅広い量子科学分野の人材育成と研究開発の拠点として、青森県が設置しました。原子力安全・防災、放射線管理等の専門的人材の養成などに取り組んでいます。



### 「六ヶ所村次世代エネルギーパーク」3つのコンセプト

- ① **体験型情報発信**  
来場者が次世代エネルギーを実際に見て触れることができる「体験」を通じて理解を深められるパーク。
- ② **旧・今・新のエネルギー**  
過去や現在、未来のエネルギーについて時代背景やエネルギー構造、その移り変わりをたどりながら、エネルギーの重要性について理解できるパーク。
- ③ **自立×協調性の事業運営**  
各施設は自立性を維持しつつ、情報、来場者へのサービス提供では施設間が密に連携するパーク。

# 産業 こだわりの特産品

豊かな自然が育んだ  
極上の材料を使って、  
心を込めて作り上げた  
自慢の特産品です。



六ヶ所村の地の利を生かし、農業・水産業・畜産業などの産物を原料とした魅力的な特産品がたくさん生まれています。また、四季折々の郷土料理や、新しい発想による加工品も積極的に開発されています。  
新鮮なイカを船上で醤油漬けにした「いか沖漬」や、甘

く濃厚な味で評判の高い泊産の「塩ウニ」などの水産加工品、六ヶ所産長いもを使った焼酎「六趣」や「とろろ饅頭」、ウニや昆布を使ったお菓子「うに・こんぶようかん」等々。  
六ヶ所村の自慢の逸品をぜひご賞味ください。



**六趣(本格長いも焼酎)**  
地産の長芋から作った希少な焼酎。まろやかな口当たりとほのかな甘みが魅力。



六趣醸造工房



**塩ウニ・うに丼**  
評判の高い泊産のウニを使用した、甘くて濃厚な味わいの逸品です。



**六ヶ所海鮮ちゃんぽん**  
六ヶ所産のゴボウやイカをふんだんに使用した絶品のちゃんぽん。旬食の人気メニュー。



**ブルーベリージュース、ジャム**  
六ヶ所村産ブルーベリーやいちごをジュースやジャムに加工しています。贈答用にもぴったりです。



**HappyBerryチーズケーキ・シュークリーム**  
県産牛乳を贅沢に使用して作られたチーズやシューは甘さ控えめでさっぱりとしたジャムとのハーモニーが楽しめます。



**戸鎖そば**  
10月の戸鎖新そばまつりでは挽き立て、打ち立て、茹でたての香り高いそばが味わえます。



**クエラビス**  
お酒に合うスイーツとして開発されたスパイシーで上品な大人のスイーツです。



**ごぼうあられ**  
一度食べるとやみつきになる人気商品!まさに美味しさごぼう抜きです。

**海鮮丼**  
泊産うにや新鮮な海の幸をたっぷりとのせた自慢の丼です。



**ろっこライス**  
六ヶ所産長いもサラダ、イカメンチ、イカ墨カレー、イカパスタが1つになった美味しいの詰め合わせ。



**六ヶ所村オリジナルドレッシング**  
長芋・ブルーベリー・ごぼうの美味しさをそのまま味わえる品。ご家庭にも贈答にも。



**春巻きりんご**  
サクサクとした触感の中にとろけるカスタードとしゃきしゃきのリンゴが食欲をそそります。



**もろみベイクドチーズケーキ**  
本格長いも焼酎「六趣」のもろみを使用した濃厚なチーズケーキ。

**しほりしおから・各種貝焼き**  
イカや鮭をふんだんに使用した塩辛や味噌貝焼きは晩酌のお供に最適。ぷりぷりのヒラメの漬けもやみつきです。



**イカ沖漬け定食**  
生きた真いかに船上で加工した沖漬けをまるごと味わえる贅沢な逸品です。



**漁師のタコつくね**  
地元漁港で水揚げされた新鮮なタコを贅沢に使用した逸品。酒のつまみにもお子様のおやつにも。



**ななくら越冬にんじんジュース**  
ひと冬を土の中で越した糖度が自慢のひとみ人参を100%使用。甘くて飲みやすいフルーティーな人参ジュースです。

**おぶちの牧弁当**  
海の幸、山の幸をふんだんに使った豪華な弁当「奥の牧」「野がい」「あら野」の3種類があります。



**青森彩り弁当**  
六ヶ所産を含む青森県産食材を使った彩り豊かな弁当です。



**ぴっくり仰天丼**  
六ヶ所産の野菜やイカをサクサクのかき揚げにしたボリュームたっぷりの天丼です。

# 農業・畜産



長芋畑

恵まれた環境と広大な自然を活用した農業と畜産業。  
スマート農業や後継者育成により持続的な体制づくりをしています。

古くから、ヤマセ（偏東風）の影響を受ける六ヶ所村では、長芋やゴボウ等の冷害に強い根菜類の栽培に取り組んできました。青森県が全国トップクラスの出荷量・作付面積を誇る長芋は、村を代表する特産品であり、ゴボウなどの根菜類と共に広く作付けされています。生産された長芋やゴボウは焼酎やお菓子、ドレッシングなどの新たな商品へ加工され、村の主要な土産品として人気を博しています。また、農業の省力化、労働力の確保のため、農業用機械の自動化やドローンを活用した“スマート農業”を推進するほか、青年農業経営者協議会を立ち上げ、若手後継者を育成し、持続可能な体制づくりを進めています。六ヶ所村には、県内随一の酪農地帯が形成されており、その豊かで穏やかな自然の中でのびのびと育った牛や牛乳は各地へ出荷されています。



広大な自然の中で放牧される乳牛



米の収穫作業



青年部による小学生の長いも収穫体験



一度に多くの搾乳が出来るロータリーパーラー



大根の収穫作業



自動で牛を感知する自動搾乳機

# 漁業



泊漁港

魚礁の設置など、獲る漁業から育てる漁業へ。  
六ヶ所村は海の恵みを次の世代へとつないでいきます。

暖流と寒流が交わる六ヶ所近海は、魚介類の宝庫です。夏から秋にかけてはスルメイカやサバが水揚げされるほか、秋から冬にかけてはサケ、ヤリイカ漁で賑わいます。また、村は沼や川を有するため、サケやマス、ウグイなど、海から川・沼へ回遊する魚もいます。高瀬川ではシジミ漁、内沼や田面木沼ではワカサギ漁が行われています。

泊地区では、上質なウニ、アワビのほか、昆布やわかめ、ふのり等の海藻類も豊富です。さらに、持続可能な漁業を推進するため、青年漁業経営者協議会を設立し、将来の後継者確保や先進技術習得のため活動しています。また、漁獲量回復のため、シジミの放流やアワビの種苗育成やヤリイカ産卵のため新たに魚礁を設置するなど、育てる漁業にも力をいれています。



代々受け継がれるイカ釣り船



製氷施設



定置網漁の網起こし



泊地区で行われるウニ漁の解禁日



大漁のサバの選定作業



サケの稚魚放流活動

# 商工業



特産品販売所「六旬館」

## 地場の商品を全国に届ける流通形態を開拓しながらも、 村民のための商業体系はいちばんに考えています。

尾駈レイクタウンには利便性を考え開設されたショッピングモール「リープ」があるほか、村の特産品である長いもなどの野菜や魚介類を取り扱う特産品販売所「六旬館」が開設され、より多くの人に六ヶ所村の恵みを味わってもらうことができるようになりました。

泊地区、尾駈地区ではふるさと新鮮朝市が開催され、新鮮な野菜や海産物を求め、朝早くからたくさんの来場者で賑わいます。また、買い物に不便を感じている村民の救済と地域経済の活性化の両輪で運行された移動スーパー「オジロ号」による移動販売は、村内各地で大好評の賑わいを見せています。

また、県内外からの企業立地も積極的に行うことで、周辺地域の雇用の拡大と企業の発展に貢献しています。



六旬館では様々なフェアが行われています



あもり花工房



賑わいをみせるふるさと新鮮朝市



ショッピングモール「リープ」



年間を通して花卉が栽培されています



移動販売車「オジロ号」



リープ内にはフリースペース(日本原燃ふれあいプラザ)も完備

## 暮らし

# 教育

Education

村の未来を担う子どもたちが健やかに、  
郷土を愛し個性豊かに成長する環境を  
確立します。



### 教育充実・強化

村では認定こども園の拡充を進め、乳幼児がより安心・安全に過ごせる体制づくりを進めてきました。また、学校教育の基礎を培うためにこども園、小学校、家庭、地域が連携して就学前教育の充実に努めるとともに幼児教育環境づくりを進めています。児童・生徒数が減少した小中学校においては統廃合に取り組み、望ましい学校運営と教育効果を高めることに努めています。

授業の充実、道徳教育の充実や特別活動の充実等により、知・徳・体のバランスの取れた指導を行い、学校、家庭、地域社会の連携のもと「開かれた学校づくりの充実」に取り組んでいきます。

### 生涯学習

村民が学びたいときに学びたいことを自由に選択し、

新しい価値を創造していき、豊かで生きがいのある人生を送れるように、村内の各社会教育施設等を拠点に、世代間交流活動や、文化活動、スポーツ活動等の充実を図っています。

### 未来を担う人材の育成

六ヶ所村に立地する研究・産業施設では安定した人材確保のため村内出身者を中心に、専門的技術を学ぶ機会を確保しています。また、地域社会の身近な活動を持っていく人材の育成に努めています。コミュニティ活動、ボランティア活動等に村民が自発的に参加できるように、自発的かつ連帯意識をもって活動に参加できるようにボランティア情報の提供、地域に密着したサークル活動等への参加啓発、助言等を行っています。



# 健康・福祉

Health, Welfare

いきいきとした暮らしと健康を守る、  
切れ目ないサービス体制の構築を目指  
します。



## 健康づくり推進

六ヶ所村では、村民の健康の保持・増進のため、村内に整備された施設を有効活用しながら、各種健康診断や健康相談のほか、栄養や食生活に関する情報が得られる集いを開催し、身近な活動から健康を考える機会を提供しています。村民が「自分の健康は自分でつくる」という意識を持ち、自己の健康管理に取り組めるような知識、普及活動を行っています。

## 広域的な医療体制の充実

高度化、多様化する医療ニーズに応えるため、必要な医療を安全、安心に提供できるよう村内の医療機関の充実を図っています。診療所は、千歳平・尾駈・泊の3地区にあり地域に根差した地域医療の提供に努めています。また、尾駈地区にある「六ヶ所村地域家庭医療センター」は有床診療所であり、患者の救急搬送のため、隣接地にヘリポートを整備し、救急医療体制の充実を図っています。また、眼科診療及び手術を受けるための機器等を整備しています。

## 地域福祉の推進

“すべての高齢者が自立し、生きがいをもって生活できる村づくり”を目指し、住まい・医療・介護・予防・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みとして、介護保険事業によるサービスと高齢者福祉の数々の施策を一体的、総合的に推進し、六ヶ所村における地域共生社会の実現を目指すとともに、地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備や様々な事業に取り組んでいます。

介護支援や居住・交流機能を持つ「高齢者生活支援センター」運営の他、在宅高齢者の介護予防を目的とした各種教室や、配食サービス・除雪支援・買物等支援バス運行などの生活支援サービス、介護や支援を必要とする方への通院等の外出支援サービスや介護用品の支給などを行っています。また、村内温泉施設への巡回バスを運行させることにより高齢者の生きがいづくりに繋がっています。

障がい者福祉では、障害者自立支援の充実のため、障害者総合支援法に基づくサービスの推進や相談体制の充実の他、雇用の促進などに取り組んでいます。



# 安全

Security

防災意識の向上と防災力の強化により、地域の安全と、村民の平和な暮らしを守ります。



地震や風水害、津波、雪害等の自然災害はもとより原子力災害や石油コンビナート災害など、あらゆる災害を想定して、被害の防止や軽減に努めます。「六ヶ所村地域防災計画」に基づいた防災体制の強化のため、行政の訓練、住民参加による一般防災訓練を実施するほか、広報紙などを通じて、住民へ防災に関する基礎的な知識の普及などの確かな対応の検討と改善を図ります。

原子力防災についても、「災害対策本部の設置運営訓練」、「原子力災害医療訓練」などの訓練を、国、県、防災関連機関および原子力事業者と一体となって実施しています。

## 消防・警察

尾駈地区には六ヶ所消防署が、泊地区と平沼地区には分署があります。火災や地震等から人命や財産を守るために、消防体制の充実を図るとともに、住民の防火・防災意識の啓発に取り組んでいます。

また、野辺地警察署尾駈交番では交通事故防止を図るため、交通マナーの呼びかけや交通パトロールの実施、

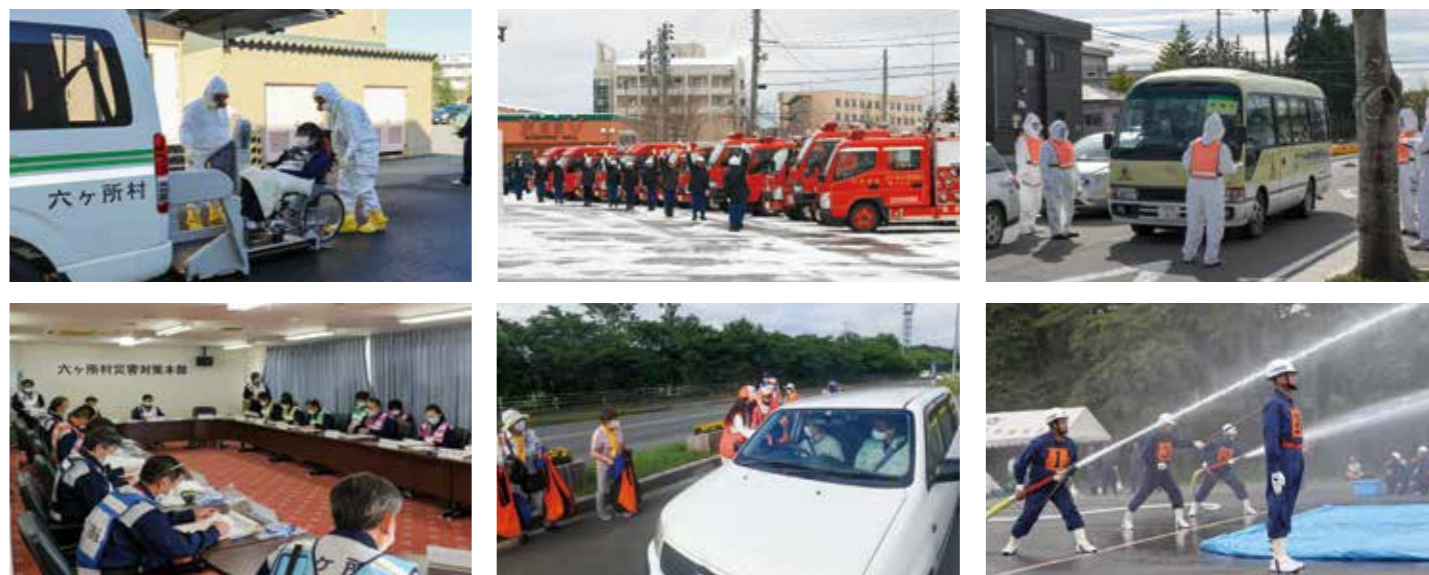
広報活動により、家庭や職場での交通安全意識の向上を図っています。

## 住民意識の向上

東日本大震災では、地域住民の地震・津波に関する防災教育の必要性、重要性が改めて認識されました。地域住民への防災訓練参加促進の呼びかけや研修会の実施等により、防災に関する理解を深め意識を高く持ち続けられる取り組みを定期的に行っています。また、消防団員による火災予防週間の広報を実施し、更なる防火意識の向上にも努めています。地域防災計画消防体制強化のため、消防設備の計画的更新や拡充、消防団員の教育訓練の充実を図り、行政と消防の連携強化に取り組んでいます。

## 防犯体制の強化と交通安全

村民が安全・安心した生活を送れるよう、住民と行政、関係団体が一体となって地域社会における防犯活動及び交通安全への取り組みを更に強化していきます。





# 定住

Settlement

住環境をはじめとしたインフラの整備により移住や定住の受け皿としての体制が整っています。



六ヶ所村では、『安らぎと幸せを実感できるまち』を実現するため第2期六ヶ所村まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、住民のライフステージに合わせた選択と集中のアクションプラン『Cuna-クーナ-』において38の施策を策定し、住民のライフステージに合わせた施策を積極的に推進し、住民にとって魅力ある村づくりに取り組んでいます。

## 潤いのある生活空間づくり

尾駈北地区に位置する尾駈レイクタウン北地区の住環境整備を推進しています。これにより、村内に暮らす人、村外からの移住者の希望に沿った優良な宅地購入を支援し、快適な居住空間の実現に取り組んでいます。尾駈レイクタウン北地区には、こども園や小・中学校、インターナショナルスクールといった教育施設のほか、国際交流の拠点となる国際教育研修センター、屋内温水プールろっぷや六ヶ所村地域家庭医療センターなどが立地しており、村民がより快適、より豊かな暮らしを実現できる環境づくりに努めています。



## 未来を担う“人”を育む

村では、子育てのしやすいまち・学び、学ばせやすいまちを実現すべく、子育て支援にも力をいれています。小さな頃から木に触れることで、木の心地よさや面白さを体験し、感性豊かな心を育む「木育」では、県内初

の「ウッドスタート宣言」自治体となりました。

また、住民が安心して子育てに望むことができるよう「精神面」「経済面」「仕事面」での支援を行いながら、村で暮らす子どもの個性や能力を尊重し、教育に係る費用負担等の軽減を図ることで村の未来をつくる子どもたちのチャレンジを応援しています。



## “つながる”関係づくり

村では、村内外の人と“つながる”関係づくりにも力をいれています。六ヶ所村は、通勤や転勤により国内外から多くの方が訪れる珍しいまちでもあります。この多様な人と人との交流により、地域課題や新たな魅力の共有をはかり、新たな気づきや“つながる”きっかけを作り、より魅力的なまちづくりへ取り組んでいます。また、具体的に村への移住を考える方へは、お試し移住体験「ちょこっとClass」を実施し、農業体験、登山や特産品販売体験など実際に村での生活を体験できる環境も整えています。



## ちょこっとClass まずは六ヶ所村を体験してみませんか？

### ～体験プログラム～

#### 農作業体験

体験内容：野菜の収穫、選別作業、集荷作業など六ヶ所村の農業を体験できます。※体験時期によって収穫等できる作物は異なります。  
報酬：1日6,000円



#### 野菜収穫体験

気軽に旬野菜の収穫体験ができます。ちょこっとだけ畑に触れてみたい方必見です。



#### 山登り体験

2018年に登山道が整備された「ぼんてん山」。標高は468mで初心者でも気軽に登れ、太平洋と陸奥湾を一望できます。



#### 泊海岸トレッキング体験

滝の尻大滝、タタミ岩、ポットあげ等の景勝地を眺めながらの散策。



#### そば打ち体験

地域の人たちに愛されてきた「戸鎖そば」。戸鎖手打ちそば愛好会による本格的なそば打ち体験、試食ができます。



#### 特産品販売体験

体験内容：特産品販売所「六旬館」での販売体験、各地区移動販売体験、SNS更新などを行っていただきます。  
報酬：1日6,000円



#### 六趣醸造工房見学・試飲

村の特産品長いもを使った「六趣」の製造工程見学と試飲。



#### トレーニング体験

最新機器が導入された屋内温水プール「ろっぷ」。本格的なトレーニング室を完備しています。



#### 六ヶ所村歴史体験

六ヶ所村の歴史に触れ、火起こし体験や勾玉・土器づくり・せんべい焼き体験、遺跡巡りなど歴史にまつわる体験ができます。



#### エネルギー関連施設見学

太陽光・風力発電や原子燃料サイクル施設等の次世代エネルギーを見学できます。



## 癒・楽・遊スポット 六ヶ所村には魅力的なスポットがたくさん！



屋内温水プール ろっぷ  
プールは25mが8コース備えられ子ども・歩行者用がありジャグジーも完備されています。トレーニングルームでは多様なマシンが完備され心身ともにリフレッシュできます。



スパハウス ろっかぼっか  
露天風呂のほか、和室付貸切風呂や週替わり風呂、キッズ風呂が楽しめます。お風呂上りには、無料休憩所やレストラン、カラオケで家族みんなが一日中楽しめる日帰り温泉施設です。



文化交流プラザ スワニー  
コンサート、講演会イベントのほか、村民の文化活動、文化交流、人材育成などにも幅広く使われています。ゆったりとした開架スペースが特徴の村民図書館も併設されています。



尾駈レイクサイドパーク  
尾駈沼に面し、夏にはサップ、カヌー体験ができるイベントやフリーマーケットなども開催されるほか、冬には多くの白鳥が飛来します。村民の散歩コースにもなっています。



特産品販売所 六旬館  
六ヶ所村や各地の美味しい特産品やスイーツが取り揃えられています。広い駐車場には充電スタンドもあり、トイレも24時間使用可能となっています。



下北スリーハンドレッドゴルフクラブ  
本州最北端に位置するゴルフ場で、壮大な白の風車軍に囲まれてのプレーは国内とは思えないほどの雰囲気味わえます。弥栄平にはゴルフ練習場もあります。



# 行政・議会

Administration Assembly

ガラス張りの行政運営を目指し、村民と行政が一体となったまちづくりを進めています。



## 自主的・自立的な財政運営

歳入・歳出の長期的な見通しに基づいて、限られた財源の重点的かつ効果的な配分に努め、持続可能な財政基盤を構築するための健全な財政運営を行っています。企業立地の促進や、それに伴う税収により歳入の安定を図るとともに、財政運営計画に基づき、投資効果を十分考慮しつつ、経常経費のより一層の縮減に努め弾力性のある財政構造の維持に努めます。

## 新たな行政改革の推進

第6次六ヶ所村行政改革大綱により、社会経済情勢の変化や行政課題に対応することが出来る効果的かつ効率的な組織を目指します。また、多様化・複雑化する住民のニーズにより的確に応えられる人材の育成のため、研修専門機関において実施される研修会に積極的に参加するほか、幅広い視野の獲得を目的に外部機関への実務研修を継続的に実施しています。

## 行政情報の公開と住民参画

六ヶ所村が運営するホームページや自主放送、広報紙等で、村が行う各種事業、財政状況等村民のニーズにあった最新の情報をより探しやすい形で提供することを心掛けています。人口減少・少子高齢社会においては、行政と住民が一体となった地域づくりが不可欠であり、村民との意見交換の場を設け、村民のニーズ把握に努めます。

## 議会

村議会は令和3年12月1日現在18名の議員によって運営されており、令和5年に告示される一般選挙から、16名に議員定数を改めます。本会議は年4回の定例会と必要に応じて開かれる臨時会があり、提出された議案などについて審議します。また、本会議において付託された議案や陳情などを審査する常任委員会と、むつ小川原開発などに関連した誘致企業の安全対策や地域振興対策の調査を行う特別委員会が設置されています。

### 議員



## 六ヶ所村のSDGs（持続可能な開発目標）への取組

### 六ヶ所村は環境・社会・経済の持続可能なまちづくりを目指します

六ヶ所村は、「SDGs日本モデル宣言」をはじめ、第4次六ヶ所村総合振興計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略にSDGsを起点とするまちづくりを掲げ、社会・環境・経済をめぐる広範囲な課題に統合的に取り組むこととしています。

また、エネルギー分野においては、村全体のエネルギー推進の基本となる六ヶ所村新エネルギー推進計画を策定し、「村民生活の

向上」を念頭に新エネルギーを活用した産業、観光、福祉、教育、環境、防災、まちづくりなど多岐にわたる地域課題の解決に繋げ、持続可能なまちづくりに取り組むこととしています。



1	経済の力を高めるために個性豊かで多様な産業を育てる	2	2030年までに再生可能エネルギーを拡大する	8	持続可能な産業を育てる	9	持続可能な産業を育てる	14	持続可能な産業を育てる	15	持続可能な産業を育てる
2	人財の力を高めるために未来を支える人と文化を育てる	4	持続可能な産業を育てる	【全体】	持続可能な社会づくりの担い手を育てる						
3	安心の力を高めるために共に健康でいきいきした暮らしを創る	1	持続可能な産業を育てる	2	持続可能な産業を育てる	3	持続可能な産業を育てる	10	持続可能な産業を育てる		
4	安全の力を高めるためにあらゆる災害に対応して安全を守る	11	持続可能な産業を育てる	16	持続可能な産業を育てる	3	持続可能な産業を育てる				
5	自然環境の力を高めるために大切な自然をまもり・育て・伝える	12	持続可能な産業を育てる	6	持続可能な産業を育てる	7	持続可能な産業を育てる	13	持続可能な産業を育てる		
6	生活環境の力を高めるために便利で快適な暮らしの場を創る	11	持続可能な産業を育てる	9	持続可能な産業を育てる	6	持続可能な産業を育てる				
7	協働の力を高めるために官民協働で持続可能な経営を支える	17	持続可能な産業を育てる	5	持続可能な産業を育てる	10	持続可能な産業を育てる				

### 「みつけようふるさとの宝物」～持続可能な社会を目指した教育～

地域における自律的好循環、持続可能なまちづくりの取り組みとして学校教育へSDGsを組み込んでいます。中でも、六ヶ所村立南小学校では「プロジェクトみなみ」を策定し、ユニークな教育を行っています。総合的な学習の時間を活用し、

「み みつけよう友だちの良さ ふるさとの宝物  
な なかまと共に とりくもう  
み みんなへわかりやすく伝えよう」

を合い言葉に、自分たちの暮らす“六ヶ所村のいいところ”を見つける取り組みを行っています。その一環として、村立千歳平小学校と合同で行われた修学旅行で、六ヶ所村の良さをPRするため、仲間と共に収集した村の情報を互いに共有し、意見を出し合いたくさんの工夫を凝らしたPRパンフレットを作成しました。パンフレットは、“六ヶ所村”にちなんでおすすめの場所を“6つ”ピックアップした「ジグソーパズル風」と村のおすすめスポットを1マスごとにPRした「すごろく風」の2種類がありどちらも郷土愛溢れる素敵なパンフレットになっています。

そのほかにも、「電気とエネルギー」をテーマとした学習では、村のエネルギー施設の見学を行ったり、電池で走るモーターカーの制作や電気自動車の試乗体験を行った

りする中で、環境をはじめとする経済・社会のつながりを理解しSDGsへの理解を深めています。

このような取り組みは、六ヶ所村が持続可能な地域となるために欠かせない人財の育成であり、“ふるさとの宝物”であります。



# 美しい自然に囲まれた 笑顔あふれる六ヶ所村

## MAP

陸奥湾

横浜町



下北半島縦貫道路

### 交通アクセス



車で～		東北新幹線で～	
青森～六ヶ所	1時間40分	東京～七戸十和田	3時間10分
野辺地～六ヶ所	40分	仙台～七戸十和田	1時間30分
七戸～六ヶ所	60分	在来線で～	
三沢～六ヶ所	50分	八戸～野辺地	45分
八戸～六ヶ所	1時間20分	青森～野辺地	45分
東北自動車道で～		フェリーで～	
盛岡～八戸	1時間30分	函館～大間	90分
仙台～八戸	3時間30分		

**事前予約制 乗合タクシー** 七戸十和田駅 六ヶ所村

運賃 大人3,500円 (お一人様片道) ※小学生は半額。6歳未満の幼児は無料

予約 TEL0175-77-3086 予約センター 有限会社泊観光タクシー内 ※予約はご利用前日の17時まで

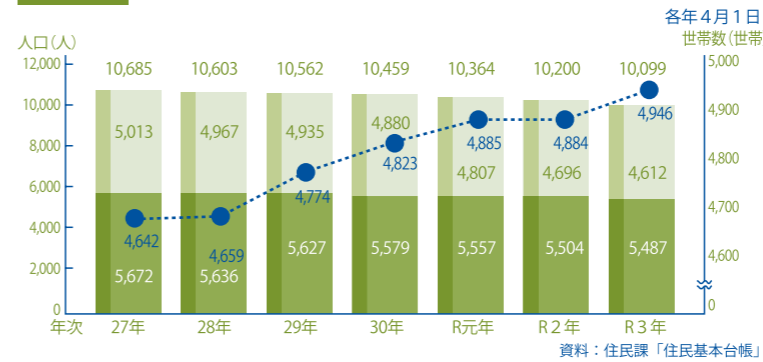
タクシー	
泊観光タクシー(泊)	☎0175(77)2270
泊観光タクシー尾駮営業所(尾駮)	☎0175(72)2224
縦貫タクシー尾駮営業所(尾駮)	☎0175(72)2339
三八五タクシー六ヶ所営業所(尾駮)	☎0175(72)4455
十和田タクシー尾駮営業所(尾駮)	☎0175(72)2270
大空交通六ヶ所営業所(尾駮)	☎0175(73)8573
いやさか観光タクシー(尾駮)	☎0175(73)8656
レンタカー	
いやさか自動車(株)尾駮店(尾駮)	☎0175(72)3434
トヨタレンタリース野辺地営業所(野辺地町)	☎0175(64)0100
駅レンタカー七戸十和田営業所(七戸町)	☎0176(62)5150
オリックスレンタカー大間フェリー埠頭(大間町)	☎0175(32)1555
トヨタレンタカー三沢空港(三沢市)	☎0176(57)0100
トヨタレンタカー青森空港(青森市)	☎017(739)0115



1:92,000 (1km=1.7cm)

## 資料編

### 人口 人口と世帯の推移



### 村民生活 一人当たり村民所得

年次	1人当たり村民所得(千円)		1人当たり所得比率(%)
	村	県	
25年	15,357	2,328	645.8
26年	16,168	2,399	673.9
27年	16,026	2,536	631.9
28年	16,804	2,570	653.9
29年	14,122	2,509	562.9
30年	9,841	2,507	392.5

※資料：令和3年3月発行「平成30年度市町村村民経済計算」

### 気象 気象概況

年次	気温(℃)					風速(m/s)	降水量(mm)			日照時間
	平均	最高	最低	最高	最低		総量	最大日量	月日	
平成28(2016)	9.6	13.7	6.0	31.6	-8.4	1.7	1,606.0	171	8月17日	1,596.5
平成29(2017)	9.2	13.2	5.6	32.7	-10.8	1.7	1,718.5	61	10月11日	1,630.6
平成30(2018)	9.6	13.7	6.0	32.4	-11.4	1.8	1,661.0	76	5月18日	1,564.6
平成31(2019)	9.8	14.0	6.1	33.0	-9.6	1.8	1,079.5	55	10月12日	1,731.3
令和2(2020)	10.0	13.7	6.8	33.8	-9.2	1.8	1,684.5	60	7月11日	1,355.0

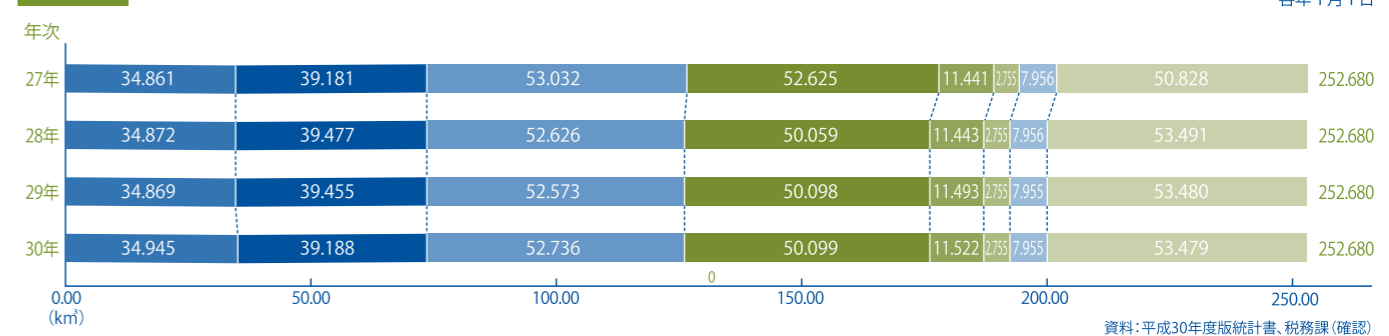
※資料：青森地方気象台が管理する六ヶ所地域気象観測所

### 水道 給水人口と給水量

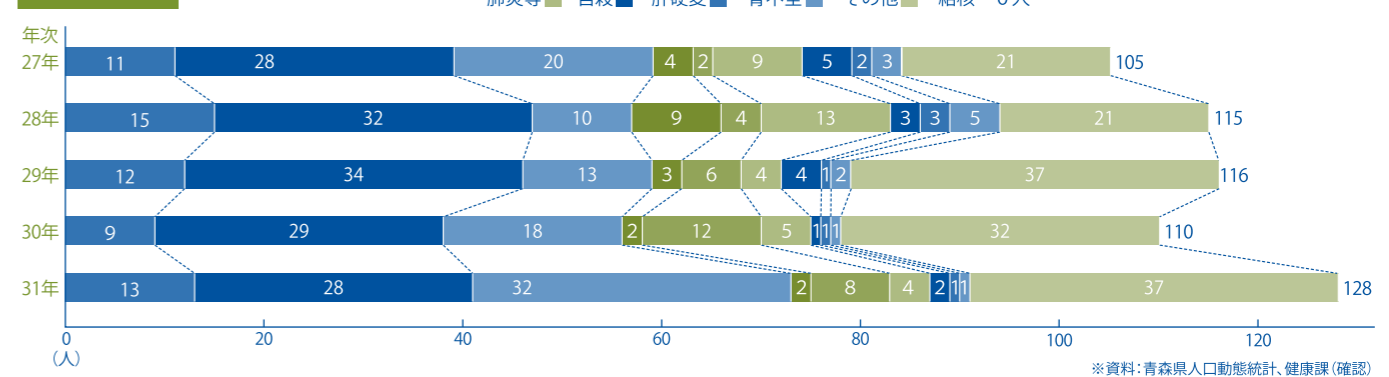
年度	給水区域人口(人)	給水		普及率(%)	1人、1日最大給水量(%)	1日最大配水量(m)	年間配水量(m)
		戸数(戸)	人口(人)				
平成29	10,543	5,003	10,531	99.8	378.4	5,866	2,028,917
平成30	10,447	4,926	10,436	99.9	376.6	5,908	1,992,938
令和元	10,282	4,926	10,277	99.9	382.5	5,646	2,000,494
令和2	10,177	5,315	10,168	99.9	387.8	6,685	1,864,024

※資料：上下水道課

### 土地 土地利用状況



### 保健・衛生 死因別死亡者数





## 漁業 魚種別漁獲量(属地)

単位：t

区分	27年	28年	29年	30年	元年	2年
魚種	2724.6	2127.2	2063.568	1623.23	1870.81	1754.28
まいわし	24	3.9	83.1	127.3	-	62.1
かつお	-	-	-	-	0.5	-
まぐろ	6.6	6.4	5.7	3.8	2.1	2.8
かじき	-	-	0.2	0.09	-	-
さば	409.5	758.6	404.5	185.2	514.9	630.6
ぶり	302.5	157.2	244.8	102.1	129.3	121.2
たら	27.5	17.9	8.3	12.6	9	7.9
すけとうたら	0.1	0.04	0.08	-	0.02	-
さめ	0.1	0.1	-	0.08	0.5	-
たい	2.1	1.5	3.3	3	4.2	5.2
まがれい	0.3	0.6	2.2	2.4	0.7	0.08
いしがれい	3	8.8	2.2	1	3.7	1.1
そうはちがれい	0.07	0.1	0.2	0.2	0.3	0.2
ぼほがれい	9.0	6.8	2.8	2.7	2.2	2.6
まごがれい	1.8	3.2	1.8	0.6	0.5	0.9
むしがれい	6.3	11.4	12.9	7.3	13.1	7.6
その他のかれい	5.3	11.2	3.9	1.2	1.1	1.6
ひらめ	56.3	71.1	85.6	53.1	58.7	52.9
ほっけ	0.05	0.1	0.002	0.03	0.6	19.7
あじ	0.7	1.7	0.006	-	-	27
さんま	1.4	-	-	-	-	-
さけ	340.8	277.5	351.2	576.3	188.5	136.7
さくらます	10.9	9.4	3.9	9	21.4	7.1
からふとます	0.01	15.5	0.05	15.2	0.1	0.1
こうなご	6.0	7.4	16.8	48.1	10.6	1
そい	1.1	12.4	11.7	12.3	9.7	7.2
あいなめ	8.0	-	1.2	0.9	1.1	1.1
うすめぼる	1.8	1	5.9	0.4	0.6	1.9
その他めぼる	0.01	-	0.08	-	-	-
ぬめけ	0.1	0.08	0.03	0.03	0.09	0.1
きんぎん	-	-	-	-	-	-
かながしら	-	-	-	-	-	-
あんごう	8.6	10.6	20.5	12.8	14.8	11.7
さわら	12.4	14.6	55.1	2	6.2	7.1
はたはた	-	-	-	-	-	-
その他	14.2	17.5	19.6	17.2	16.6	20.4
小計	1260.4	1426.6	1347.568	1149.03	1138.41	1137.88
貝類	-	0.2	0.1	0.4	-	-
あわび	-	-	-	-	-	-
はたてがい	-	-	-	-	-	-
ほっきがい	-	-	-	-	-	-
ささえ	-	-	-	-	-	-
あかがい	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	0	0.2	0.1	0.4	0	0
その他の水産動物	1382.6	573	553.4	164.3	539.2	523.6
するめいか	58.3	56.7	29.1	26	7.2	31.4
やしいか	-	-	-	-	-	-
あかいか	0.02	0.06	3.4	0.2	0.4	0.7
その他のいか	20.6	27.6	24.8	27.5	36.2	25.5
かに	2.7	1.3	9.3	3.8	2.1	1
うに	-	26.1	30.8	13.4	20.1	18
なまこ	-	-	-	-	-	-
ほや	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	1464.2	684.7	650.8	235.2	605.2	600.2
藻類	-	15.7	49.6	238.1	127.2	15.8
こんぶ	-	-	-	-	-	-
わかめ	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	15.5	0.9	-	0.4
小計	0	15.7	65.1	239	127.2	16.2

資料：青森県海面漁業に関する調査報告書

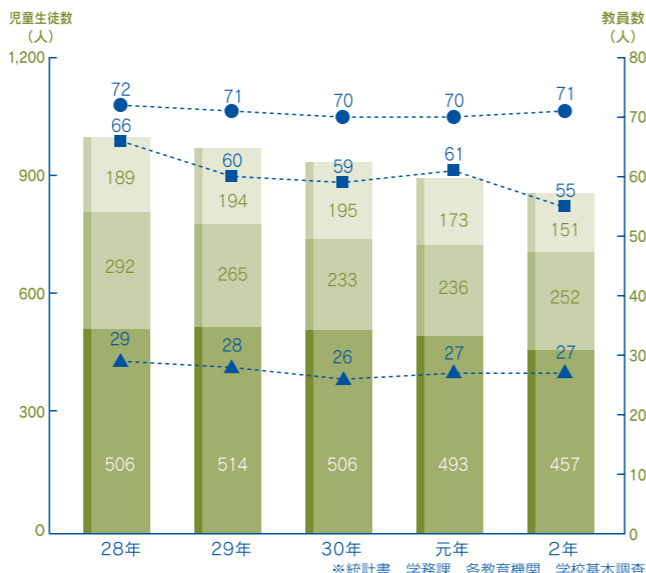
## 農作物 農作物の作付面積および収穫量

区分	27年	28年	29年	30年	元年
水稻	70	64	64	60	50
作付面積(ha)	70	64	64	60	50
10a当収量(kg)	541	527	480	508	543
収穫量(t)	379	337	307	305	272
豆類	×	×	×	×	×
作付面積(ha)	×	×	×	×	×
収穫量(t)	×	×	×	×	×
麦類	-	-	-	-	-
作付面積(ha)	-	-	-	-	-
収穫量(t)	-	-	-	-	-
飼料作物	-	-	-	-	-
作付面積(ha)	-	-	-	-	-
収穫量(t)	-	-	-	-	-
野菜類	210	200	178	178	173
作付面積(ha)	210	200	178	178	173
収穫量(t)	8,400	8,800	8,010	8,280	7,800

※資料：農林水産省・農林水産物市町村別統計

## 教育 学校数・在学者数および教員数

児童生徒数/高等学校 ■ 中学校 ■ 小学校 ■  
教員数/高等学校 ▲ 中学校 ■ 小学校 ● 各年5月1日



※統計書、学務課、各教育機関、学校基本調査

## 文化 六ヶ所村の文化財

名称	指定区分	指定年月日	数量	所有者・代表者	集落
泊のまるきぶね	国指定重要有形民俗文化財	1963(昭和38年).5.15	1隻	県立郷土館	泊
		大正12(1923)年頃、泊の三角久松氏が出戸の棚沢山のブナの木で作させた。本州太平洋岸の丸木舟としては最北。			
大石平遺跡出土品	国指定重要文化財(考古資料)	1995(平成7年).6.15	一括(198個)	青森県埋蔵文化財調査センター	大石平
		縄文後期の集落と共に巨大木柱跡が発見された遺跡。赤漆切断彩色壺型蓋付土器や手形・足型付製品祭祀に用いられたものか。			
オジロワシ	国指定天然記念物(動物)	1970(昭和45年).1.23	-	-	地域を定めずに指定湖や川岸・森に生息し、小川原湖や湖沼群のウグイなどを餌にする。尾駁沼に最も多く、湖沼群全体の個体数はおよそ20。村の鳥。
小川原湖のハクチョウ	県指定天然記念物(動物)	1972(昭和47年).12.5	-	-	小川原湖北端
		小川原湖にはオオハクチョウ・コハクチョウの両種が飛来する。カムチャツカから来るものと、サハリンから来るものとある。			
貴宝の神楽舞	村指定無形文化財(芸能)	1974(昭和49年).3.29	-	辻浦 英朗	泊
		貴宝山神社の神事で舞われる神楽。舞い手・舞い・楽は「諏訪の神楽」と同じ。「泊神楽」獅子神楽のうち大神楽に分類される。			
諏訪の神楽舞	村指定無形文化財(芸能)	1974(昭和49年).3.29	-	辻浦 英朗	泊
		諏訪神社の神事で舞われる。舞い手・舞い・楽は「貴宝の神楽」と同じ「泊神楽」。獅子神楽のうち大神楽に分類される。			
新山権現	村指定無形文化財(芸能)	1985(昭和60年).12.21	-	鳥谷部 勝三郎	千歳平・新城平
		大正5年に甲地(現東北町)おり習った新納屋集落の獅子舞が、むつ小川原開発に伴う集団移転で名称を変え復活したものの。			
平沼の神楽舞	村指定無形文化財(芸能)	2021(令和3年).3.17	-	橋本 篤志	平沼
		平沼には神明宮と熊野神社が存在し、神明宮に付随する赤神楽(神明様)、熊野神社に付随する黒神楽(権現様)の二つが存在する。熊野神社については、青森県社庁より郷土に格付けされている。			
大乗寺のいちい	村指定天然記念物(樹木)	1974(昭和49年).3.29	1本	大乗寺	泊
		樹齢300年を超える古木で、落雷により枝が損傷しているが、その緑は絶えることがない。			
千歳中学校のしなの木	村指定天然記念物(樹木)	1974(昭和49年).3.29	2本	千歳中学校	千歳
		指定書には「3本」と記載されているが、1本は外見上は2本でも根元でつながっている巨木。「菩提樹」と呼ばれ親しまれている。			
能登七右衛門文書	村指定有形文化財(古文書)	1974(昭和49年).3.29	9件	能登 鉄太郎	泊
		宝暦4(1754)年、七戸代官所が泊港で取引される諸品の役銭を定めたもの。当時の上方との物流の様子が分かる。			
秋忠文書	村指定有形文化財(古文書)	1979(昭和54年).3.12	2件	種市 忠敏	泊
		貴宝山をめぐる縁起や霊場争いの顛末などについて記されたもの。豊かなヒバシをめぐる文書もある。			
木村文書	村指定有形文化財(古文書)	1979(昭和54年).5.30	1件	木村 毅	倉内
		寛文12(1672)年に有戸の御野守別当となった木村家に伝わる文書。各集落の地名の由来についての言い伝えも書かれている。			

資料：社会教育課

## 行政

### 歴代村長一覧

氏名	就任期間
初代 工藤 壽平	明治22.5.15 ~ 明治25.5.14
2 渡部 政之助	明治25.5.15 ~ 明治29.5.14
3~4 菅 保次郎	明治29.5.15 ~ 明治37.10.1
5 高田 達也	明治37.10.2 ~ 明治41.10.1
6~7 渡部 泰敏	明治41.10.10 ~ 大正4.10.6
8 笠尾 善太郎	大正5.6.20 ~ 大正9.6.19
9 高橋 毅郎	大正10.1.25 ~ 大正11.2.17
10 高村 太助	大正12.5.15 ~ 大正13.3.21
11~12 高田 達也	大正13.4.5 ~ 昭和7.4.4
13 高村 太助	昭和7.4.5 ~ 昭和11.4.4
14 米田 與太郎	昭和11.4.5 ~ 昭和15.4.4
15 南 安太郎	昭和15.4.17 ~ 昭和19.4.4
16 福田 富雄	昭和19.4.17 ~ 昭和21.1.6
17 橋本 勝太郎	昭和21.1.7 ~ 昭和21.10.30
18~20 佐々木 高壽	昭和22.4.6 ~ 昭和34.5.2
21~22 沼田 正	昭和34.5.3 ~ 昭和41.12.4
23 種市 栄太郎	昭和42.1.11 ~ 昭和44.11.17
24 寺下 力三郎	昭和44.12.21 ~ 平成19.5.10
25~28 古川 伊勢松	昭和48.12.20 ~ 平成元.12.19
29~30 土田 浩	平成元.12.20 ~ 平成9.12.19
31~32 橋本 寿	平成9.12.20 ~ 平成14.5.18
33~35 古川 健治	平成14.7.7 ~ 平成26.7.6
36~ 戸田 衛	平成26.7.7 ~ 在任中

### 歴代助役・副村長一覧

法改正により平成19年4月1日から副村長

氏名	就任期間
初代 渡部 政之助	明治22.5.15 ~ 明治25.5.14
2~3 渡部 市之助	明治25.5.15 ~ 明治33.5.14
4 橋本 儀助	明治33.5.15 ~ 明治37.5.14
5 渡部 政之助	明治37.7.9 ~ 明治40.12.15
6 橋本 佐助	明治41.2.6 ~ 明治42.2.5
7 佐々木 末吉	明治45.2.6 ~ 大正2.2.5
8 大庭 房五郎	大正2.2.6 ~ 大正4.6.19
9 笠尾 善太郎	大正4.6.20 ~ 大正5.6.19
10 橋本 佐助	大正5.11.6 ~ 大正8.11.14
11 橋本 久之助	大正8.11.15 ~ 大正11.2.17
12 川上 千代吉	大正11.5.20 ~ 大正13.3.31
13 二本柳 佐三	大正13.8.1 ~ 大正14.7.31
14 乙供 數馬	大正14.8.1 ~ 昭和3.3.19
15~16 阿部 留吉	昭和3.3.20 ~ 昭和11.1.5
17 服部 悟	昭和12.4.5 ~ 昭和16.4.4
18~19 橋本 勝太郎	昭和16.4.5 ~ 昭和21.1.6
20 佐々木 高壽	昭和21.2.23 ~ 昭和22.4.5
21~22 橋本 光三郎	昭和22.5.15 ~ 昭和30.5.10
23 松尾 正五	昭和30.6.1 ~ 昭和34.5.31
24~26 寺下 力三郎	昭和35.3.25 ~ 昭和44.11.17
27~30 橋本 徳保	昭和45.12.15 ~ 平成元.12.19
31~32 橋本 勲	平成2.12.16 ~ 平成9.12.19
33 橋本 左内	平成10.3.13 ~ 平成14.3.12
34~36 戸田 衛	平成14.3.26 ~ 平成26.3.25
37~ 橋本 晋	平成26.9.22 ~ 在任中

### 歴代教育長一覧

氏名	就任期間
初代 橋本 光三郎	昭和27.11.1 ~ 昭和28.3.31
2 有本 崧賢	昭和28.4.1 ~ 昭和35.9.30
3~4 田中 澄	昭和36.2.17 ~ 平成3.10.3
5 橋本 寿	平成3.10.5 ~ 平成9.10.6
6 古川 健治	平成10.2.5 ~ 平成14.6.19
7 高橋 隆二	平成14.12.17 ~ 平成19.7.14
8 松尾 拓爾	平成19.7.18 ~ 平成27.7.14
9~ 橋本 博子	平成27.9.12 ~ 在任中

### 歴代議長一覧

氏名	就任期間
初代 三角 久松	昭和22.4.29 ~ 昭和23.5.11
2 川畑 松太郎	昭和23.5.16 ~ 昭和26.4.20
3 木村 政次郎	昭和26.4.30 ~ 昭和30.4.30
4 沼田 正	昭和30.5.10 ~ 昭和34.3.30
5 川畑 松太郎	昭和34.5.8 ~ 昭和38.4.30
6 円子 秀雄	昭和38.5.1 ~ 昭和42.4.3
7 中村 正七	昭和42.5.6 ~ 昭和43.12.12
8 佐藤 繁作	昭和43.12.13 ~ 昭和46.4.30
9 古川 伊勢松	昭和46.5.4 ~ 昭和48.10.25
10~11 古泊 貴	昭和48.10.26 ~ 昭和54.4.29
12 沼辺 綱雄	昭和54.5.4 ~ 昭和58.4.29
13 橋本 猛雄	昭和58.5.13 ~ 昭和59.2.19
14 小泉 時男	昭和59.3.8 ~ 昭和62.4.29
15~16 橋本 道三郎	昭和62.5.12 ~ 平成6.12.25
17 寺下 末松	平成7.1.30 ~ 平成7.4.29
18 辻浦 鶴松	平成7.5.18 ~ 平成11.4.29
19 中嶋 武満	平成11.5.13 ~ 平成15.4.29
20 大湊 茂	平成15.5.14 ~ 平成19.4.29
21 三角 武男	平成19.5.10 ~ 平成23.4.29
22 橋本 猛一	平成23.5.12 ~ 平成27.4.29
23 橋本 隆春	平成27.5.15 ~ 平成31.4.29
24~ 高橋 文雄	令和元.5.15 ~ 在任中

### 歴代

# 六ヶ所村歴史年表

802	延暦21	泊の諏訪神社が建立。
951	天曆 5	後撰和歌集に「尾駁の駒」の名が出てくる。
1086	応徳 3	後拾遺和歌集に「尾駁の駒」の名が出てくる。
1213	建保元	古歌で詠われた尾駁の牧が再興、蟻渡野と改称。
1583	天正11	泊の大乗寺が開山。
1645	寛永21・ 8・ 2	泊の中山崎に船の遠見御番所が設置される。
1667	寛文 7・ 2・ 18	南部藩が海運についての高札を泊、平沼に建立。(閏)
1673	延宝元・ 9・ 11	南部藩、陸奥運河開削のため藩士派遣。実地調査と測量を実施。
1682	天和 2・ 9・ 29	平沼の平安寺が開山。
1727	享保12・ 5・ 28	七戸代官所が尾駁ニシンに十匹一文の税金を課す。
1801	享和元・ 10・ 13	伊能忠敬が測量のため平沼から泊海岸をまわる。
1804	文化元・ 3・ 1	南部16ヶ所港として北郡泊湊が記される。
1876	明治 9・ 4・ 15	泊小学校創立。
		9・ 18 野辺地警察署の泊分署が設置される。
1877	明治10・ 10・ 1	平沼小学校創立。(平成25年倉内小学校と統合)
1878	明治11	表館牧場(ひばり牧場)が開設される。
		3・ 6 倉内小学校創立。(平成25年平沼小学校と統合)
		8・ 4 尾駁小学校創立。
1879	明治12・ 1・ 14	平沼ほか5ヵ村の戸長役場を平沼に設置。
		1・ 28 選畜場が倉内の七鞍平に設置される。
1880	明治13	鷹架小学校創立。(昭和52年廃校)
1881	明治14・ 8・ 1	泊村郵便局開設。
1888	明治21・ 4・ 1	平沼郵便局開設。
1889	明治22・ 4・ 1	町村制施行により、倉内、平沼、鷹架、尾駁、出戸、泊の6ヵ村を統一して六ヶ所村となり、役場を平沼に置く。
1898	明治31・ 10・ 15	戸鎖小学校創立。(平成22年尾駁小学校へ統合)
1900	明治33・ 4	二又小学校創立。(平成16年尾駁小学校へ統合)
1903	明治36・ 3・ 24	泊漁業組合設立。
		4・ 15 出戸小学校創立。(昭和39年尾駁小学校へ統合)
		5・ 29 六ヶ所漁協組合設立。
1907	明治40	軍馬の放牧場が倉内に設置される。
1908	明治41・ 4	倉内信用組合設立。
		9 平沼信用組合設立。
1910	明治43・ 2・ 3	六ヶ所村漁業会設立。
1911	明治44・ 4	中志小学校創立。(平成18年平沼小学校へ統合)
1920	大正 9・ 5	役場を平沼から尾駁に移転。
1926	大正15・ 10・ 18	普選法施行県第一号の村議選が本村で行われる。
1928	昭和 3・ 5・ 1	尾駁郵便取扱所開設。
1932	昭和 7・ 7	泊～白糠(東通村)間の道路開通。
		11・ 10 笹原小学校創立。(平成12年千歳平小学校へ統合)
1940	昭和15・ 4・ 18	役場が全焼。
		10・ 5 役場新築落成。
		11・ 30 弥栄平小学校創立。(昭和37年上弥栄小学校へ統合)
1945	昭和20・ 7・ 15	米艦載機の銃撃により出戸で男性1名、平沼で女性1名、倉内で男性1人死亡。米潜水艦の雷撃により泊で女性1人死亡。
		8・ 9 米艦載機の爆撃で鷹架小学校1教室が壊れ、民家13戸焼失、二又住民2人死亡(男女)住家焼失。
		8・ 10 米軍の爆撃による尾駁大火。21世帯焼失。
1946	昭和21・ 5・ 2	千歳地区に開拓者入植。
1947	昭和22・ 4・ 4	尾駁中学校創立。(昭和38年より第一中学校)
		4・ 11 千歳小学校創立。(昭和52年千歳平小学校へ統合)
		4・ 21 戸鎖中学校創立。(昭和24年室ノ久保中学校と改称。

		平成18年第一中学校へ統合)
		4・ 22 泊中学校創立。
		4・ 28 弥栄平入植式。
1947	昭和22・ 5・ 21	倉内中学校創立。(平成8年より第二中学校)
		9・ 1 鷹架中学校創立。(昭和38年より第一中学校)
1948	昭和23・ 9	平沼中学校創立。(平成8年より第二中学校)
		12・ 1 出戸小学校石川分校創立。(昭和41年廃校)
1949	昭和24・ 4・ 1	上弥栄小学校創立。(昭和54年尾駁小学校へ統合)
		9・ 8 六ヶ所村海水漁業協同組合設立。
1950	昭和25・ 7・ 5	出戸中学校創立。(昭和39年第一中学校へ統合)
		12 中志中学校創立。(平成8年より第二中学校)
1951	昭和26・ 7・ 10	泊港が漁港(第1種)に指定。
1952	昭和27・ 4・ 1	千歳中学校創立。
		4・ 1 二又中学校創立。(昭和39年第一中学校へ統合)
		11・ 1 村教育委員会発足。
1954	昭和29・ 1・ 20	千歳小学校豊原分校創立。(昭和42年廃校)
		11・ 3 弥栄平中学校創立。(昭和45年第一中学校へ統合)
1955	昭和30・ 10・ 15	平沼の港が漁港(第1種)に指定。
		10・ 21 各地区で簡易水道の整備を開始。
1959	昭和34・ 3・ 31	村連合PTA結成。
		6・ 22 陸上自衛隊臨時対空射場(演習場)設立。
		7・ 26 下北バス株式会社の泊線開通。
1961	昭和36・ 6・ 13	尾駁海岸で東大の第一次ロックーン本実験実施。18日2号機打上に成功。
		12・ 17 平沼診療所が焼失。
1962	昭和37・ 1・ 12	泊の丸木舟が県文化財に指定。
		8・ 6 村公民間報(わかかさ)を創刊。
1963	昭和38・ 5・ 15	泊の丸木舟が国の重要有形民俗文化財に指定。
		9・ 11 野辺地警察署平沼駐在所新庁舎完成。
		9・ 30 鷹架・尾駁中学校を統合して第一中学校創立。
		12・ 2 野辺地警察署尾駁駐在所新庁舎完成。
1964	昭和39・ 4・ 1	村母子健康センター開設。
		10・ 20 泊駐在所新庁舎完成。
1968	昭和43・ 10・ 1	泊保育所開設。
1969	昭和44・ 1・ 11	白糠(焼山・泊)漁港が第4種漁港(避難港)に指定。
		3・ 20 平沼地区学習等供用センター完成。
1970	昭和45・ 3・ 20	倉内地区学習等供用センター完成。
1971	昭和46・ 3・ 20	尾駁診療所開設。
1973	昭和48・ 1・ 20	泊公民館完成。
		5・ 15 出戸公民館完成。
		11・ 2 新納屋集会所完成。
1974	昭和49・ 3・ 31	役場新庁舎完成。
		6・ 1 野辺地・平内地区消防事務組合野辺地消防署六ヶ所分署設立。
1975	昭和50・ 3・ 19	六ヶ所電報電話局開局。(電話がダイヤル化)
		4・ 1 県道八戸・むつ線、国道に昇格。(338号)
		4・ 1 倉内・尾駁両保育所開設。
		7・ 19 平沼地区水泳プール完成。
1976	昭和51・ 1・ 20	共同ゴミ処理場が完成(2町1村)火力式行われる。
		8・ 25 八森入植20周年記念除幕式。
		11・ 30 役場庁舎、尾駁保育所、尾駁小学校講堂、中央公民館合同落成式。
1977	昭和52・ 4・ 1	千歳平診療所開設。
		4・ 1 千歳平保育所開設。
		4・ 1 千歳平小学校創立。
		4・ 1 千歳平汚水終末処理場供用開始。
		5・ 22 庄内入植30周年記念除幕式。
1978	昭和53・ 3・ 20	千歳地区学習等供用センター完成。
		3・ 30 尾駁地区漁民研修センター完成。
		4・ 1 平沼保育所開設。出戸、二又へき地保育所開設。
		4・ 8 県立六ヶ所高校創立。
		6・ 10 都市計画区域を決定告示。
		11・ 20 村商工会館完成。
1979	昭和54・ 2・ 20	平沼漁民研修センター完成。
		4・ 1 戸鎖保育所開設。
		5・ 8 市街化区域、市街化調整区域及び用途地域の決定告示。

		7・ 4 千歳平墓地公園完成。
		8・ 27 国営吹越台地開拓建設事業起工。
		9・ 8 鷹架閉村式。300年の歴史を閉じる。
		10・ 26 弥栄平閉村式。
1980	昭和55・ 3・ 20	尾駁地区学習等供用センター完成。
		3・ 25 長芋貯蔵施設完成。
		4・ 1 野辺地警察署尾駁駐在所が派出所に昇格。
		4・ 15 千歳平神社が完成。
		7・ 23 むつ小川原港湾起工。
		7・ 31 泊漁港覚書協定締結。
		10・ 14 県立六ヶ所高校全校舎完成、落成式典。
		11・ 3 村民憲章、村の花「ニコウキスゲ」村の鳥「オジロワシ」村の木「黒松」制定。
1981	昭和56・ 3・ 20	アワビ種苗供給センター完成。
		4・ 1 泊第二保育所開設。
		4・ 21 都市計画道路決定。
		10・ 13 総合体育館起工式。
1982	昭和57・ 2・ 20	泊地区漁民研修センター完成。
		3・ 25 村立酪農会館完成。
		4・ 1 野辺地・平内地区消防事務組合六ヶ所分署が六ヶ所消防署となる。
		7・ 1 泊地区に移転した陸上自衛隊六ヶ所対空射撃場開所式。
		7・ 5 アワビ種苗供給センターで中間育成した稚貝1万6千個を初放流。
		9・ 10 学校給食センター完成。
1983	昭和58・ 3・ 18	老人福祉センター完成。
		3・ 20 六ヶ所村観光協会設立。
		5・ 14 第1回六ヶ所春まつりが大石総合運動公園で開催。
1984	昭和59・ 1・ 10	第1回民俗芸能発表会が尾駁小学校講堂で開催。
		5・ 30 村民憲章推進協議会の設立総会開催。
1985	昭和60・ 4・ 1	広報「るっかしよ」創刊。
		4・ 15 千歳平10周年記念式典開催。
		4・ 20 村の物産第1号「ウニようかん」誕生。
		10・ 26 六ヶ所原燃PRセンターオープン。
1986	昭和61・ 2・ 13	大石平遺跡から約4千年前の幼児の手形土板大小2種類が出土。手形は日本初。
		3・ 15 六原入植30周年記念式典開催。
		4・ 1 尾駁診療所・保健相談センター完成。
		7・ 9 役場泊支所が完成。
		11・ 19 尾駁浜漁船船だまり完成。
1987	昭和62・ 3・ 30	社団法人六ヶ所村畜産公社設立。
		5・ 22 庄内入植40周年記念式典開催。
		6・ 13 第1回「たのしむべ!フェスティバル」が大石総合運動公園で開催。
		8・ 5 第1回六ヶ所村社会福祉大会及び社協法人化10周年記念式典開催。
		9・ 1 表館遺跡から隆起線土器が出土。
		9・ 2 村総合振興計画基本構想策定。
		10・ 29 第1回泊芸能祭開催。
1989	平成元・ 4・ 9	核燃阻止で1万人が六ヶ所村で全国集会を行う。
		8・ 27 村制施行百周年記念式典開催。
		12・ 17 村観光マスコット、キャッチフレーズ決定。
1990	平成 2・ 3・ 20	簡易水道事業を統合し、六ヶ所村上水道事業となる。
1991	平成 3・ 3・ 22	富ノ沢遺跡から日本最大規模の竪穴式住居跡が発見。
		8・ 3 村立郷土館がオープン。
		8・ 19 県南地方で水稲に不稔障害、村が冷害対策本部を設置。
1992	平成 4・ 3・ 25	村立郷土館隣に「ふれあいの里」が完成。
		4・ 1 長芋焼酎「六趣」が村内の店頭で販売開始。
		7・ 7 泊地区でイカ釣り体験ツアーを本格的に開始。
		9・ 10 「スポーツの村・六ヶ所」を宣言。
		10・ 18 第1回「湖畔の収穫祭」が中志地区で開催。
1993	平成 5・ 3・ 25	倉内地区に小川原湖資料館がオープン。
		4・ 1 尾駁診療所が入院施設を完備。
		4・ 1 七戸町～むつ市間が国道394号に編入。

		9・ 21 郷土館など15の公共施設の合同落成式典開催。
		12・ 31 富ノ沢遺跡から国内最古のゴマ・ヒエが出土。
1994	平成 6・ 4・ 22	ヴァーレン市(ドイツ)と友好都市協定を締結。
		8・ 1 各地区で順次農業集落排水処理施設の供用を開始。
		11・ 23 白糠(焼山)漁港に防波堤壁面の一部が完成。
1995	平成 7・ 4・ 1	特別老人ホーム「ぼんてん荘」が開設。
		4・ 1 一般廃棄物最終処分場が使用開始。
		4・ 1 六ヶ所村農協、東北町農協、馬門農協が合併し、とうほく農協となる。
		10・ 1 千歳誕生50周年記念式典開催。
		11・ 15 村初の総合防災訓練を実施。
		12・ 15 ショッピングモール「REEV(リーブ)」オープン。
1996	平成 8・ 1・ 29	村行政改革大綱策定。
		4・ 1 倉内・平沼・中志中学校を統合して第二中学校創立。
		4・ 1 障害者支援施設「かけはし寮」開設。
1997	平成 9・ 4・ 1	村文化交流プラザ「スワン」開館。
		5・ 22 村民図書館開館。
		7・ 1 庄内入植50周年記念式典。
		7・ 1 六ヶ所村史完成。
		12・ 7 村で初の公共下水道(北部処理区)工事着工。
1998	平成10・ 4・ 1	清掃センター「クリーンベア」はまなす」供用開始。
		10・ 28 韓国襄陽郡との交流始まる。
1999	平成11・ 4・ 1	馬門川観光公園開設。
2000	平成12・ 4・ 1	地域交流ホーム開設。
		4・ 1 公立戸鎖保育所、倉内保育所がへき地化。
		4・ 1 六ヶ所消防署南分署が完成、業務開始。
2001	平成13・ 7・ 28	「第16回海の祭典」がむつ小川原港で開催。
		8・ 10 戦没者追悼式を村文化交流プラザにて開催。
		10・ 25 村内小中学生による模擬議会が村役場議場にて開催。
		11・ 8 村長選に立候補を表明した2氏による村初となる公開討論会が村文化交流プラザで開催。
2002	平成14・ 4・ 1	国内初のバリアフリー型放射線・行政情報伝達システム(防災テレビ)を整備し、運用開始。
2003	平成15・ 4・ 1	日帰り温泉館「るっかぽっか」が鷹架地区にオープン。
		4・ 1 (社)六ヶ所村農業総合公社業務開始。
		4・ 1 村高齢者生活福祉センター開設。
2004	平成16・ 4・ 1	内子内農山村広場が鷹架地区に開設。
		4・ 1 泊地区イベント広場開設。
		4・ 1 二又小学校校舎を新たに「二又夢はぐ館」とする。
		11・ 22 泊小学校入校式。新校舎での授業開始。
2005	平成17・ 3・ 12	第1回六ヶ所村異文化交流フェア開催。
		4・ 1 尾駁沼湖畔に野鳥観察公園が開設。
		11・ 3 村民憲章が改定。
2006	平成18・ 3・ 1	尾駁浜漁船船だまりに水産物荷捌・加工等施設が完成。
		4・ 25 六趣醸造工房蔵開き記念式典開催。
		11・ 6 六ヶ所村産の長芋焼酎「六趣」を初蔵出し。
2007	平成19・ 3・ 28	白糠(焼山)漁港に新荷捌施設が完成。
		5・ 21 倉内小学校が耐震不足により閉鎖され、第二中学校で間借り授業開始。
		7・ 20 尾駁レイクタウン北地区の宅地分譲を開始。
		10・ 25 ショッピングモールリーブ内に国際交流ラウンジを設置。
2008	平成20・ 3・ 11	倉内小学校がプレハブの新校舎で授業開始。
		5・ 10 襄陽郡副都守一行(20名)が友好交流10周年記念植樹と「たのしむべ!フェスティバル」に参加。
		6・ 3 「六ヶ所村次世代エネルギーパーク」が東北地区で初めて経済産業省から認定を受ける。
		6・ 28 村営塾「VILLAGEアカデミー」開講式。
		9・ 3 京都インターナショナルスクール青森キャンパス開設。第一中学校3階に開校。
2009	平成21・ 10・ 6	友好都市締結15周年を記念し、議長、国際交流課長及びドイツ国際交流員がヴァーレン市を訪問。
		平成21・ 11・ 18 村制施行120周年記念式典が村文化交流プラザで開催。
2010	平成22・ 4・ 1	国際教育研修センターが開設。(センター内にインターナショナルスクールを開設)

		4・5	泊安在所開所式。
		4・8	泊地区ふれあいセンター開所式。
		5・10	東北大学サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター六ヶ所村分室開所式。
		5・22	六ヶ所村次世代エネルギーパーク開業。(東北初)
		9・30	「第15回全国風サミットinろっかしょ」が村文化交流プラザで開催。
2011	平成23	3・11	東日本大震災が発生。施設の破損や3日間に渡る村内全域停電などの被害を受ける。また、大震災に伴う大津波により約10数隻の漁船が被害を受ける。
		4・7	尾駈小学校新校舎での授業開始。
		6・22	村が東日本大震災の被災者に復旧・復興支援のため「被災証明書」を発行。
		7・1	「六ヶ所村テレビ」の試験放送を開始。
		10・11	村と村内企業などの5者が「災害時における応急対策業務に関する協定」など3つの協定を締結。
2012	平成24	10・4	十和田市・三沢市の共同中心市と六ヶ所村を含む8関係町村が「上十三・十和田湖広域定住自立圏」協定を締結。
2013	平成25	4・1	平沼・倉内小学校が統合し、南小学校が創立。
		9・27	六ヶ所村商工会50周年、村観光協会30周年合同記念式典。
2014	平成26	5・9	長芋洗浄選別貯蔵施設完成記念式典。
		8・1	六ヶ所村医療センターが開設。
2015	平成27	4・1	幼保連携型認定こども園「おぶちこども園」が開設。六ヶ所村青年農業経営者協議会 設立。
		6・1	六ヶ所村施設園芸研究会 設立。
		7・1	六ヶ所村青年漁業経営者協議会 設立。
		8・1	泊地区冷蔵氷貯蔵施設 供用開始。
2016	平成28	4・1	六ヶ所村立レスリング道場オープン。
2017	平成29	4・1	千歳平こども園開設。
			西部浄化センター併用開始。
		6・19	六ヶ所村立屋内温水プール「ろっぷ」オープン。
		10・1	青森県量子科学センター開設。
			酪農振興センター6号牛舎 供用開始。
2018	平成30	4・1	特産品販売所「六旬館」オープン。
		6・1	倉内コミュニティーセンター供用開始。
		7・1	六ヶ所研究所において国際核融合エネルギー研究センターの新スーパーコンピューター(愛称:六ちゃんII)運用開始。
2019	令和元	3・27	木育事業「ウッドスタート宣言」調印。
		4・1	平沼保育所閉所。南こども園開設。
			泊第2保育所閉所。
			尾駈コミュニティーセンター供用開始。
2020	令和 2	3・31	千歳中学校閉校。
		4・1	六ヶ所第2中学校、千歳中学校統合。
		9・1	六ヶ所村ごぼう貯蔵選別施設 供用開始。
		10・19	スマート農業GNSSデータサービス 提供開始。
2021	令和 3	4・1	泊小学校、泊中学校併置化。
			子ども支援課に「子育て世代包括支援センター」「市区町村子ども家庭総合支援拠点」を設置。
			室ノ久保集会所供用開始。
			新城平ふれあい広場供用開始。
		7・7	六ヶ所研究所においてブランケット工学試験棟の落成を披露する式典を開催。
		10・1	泊こども園開設。泊保育所閉所。

# むつ小川原開発・ 開発の経緯

1968	昭和43	12	通商産業省(以降:通産省)が工業開発の構想試案を発表。
1969	昭和44	2・25	県庁内にむつ小川原開発対策連絡会議を設置。
		5・30	新全国総合開発計画閣議決定。
		8	県企画部開発課、陸奥湾小川原湖地域の開発を発表。
		10・30	東北開発審議会産業振興部会、臨海工業墓地分科会設置。(開発方針等検討)
		12・11	陸奥湾小川原湖開発プロジェクト連絡会が発足。(経済企画庁、国の出先機関、民間、県で組織)
1970	昭和45	1	県が東通村の原子力発電用地の買収開始。
		4・1	県が陸奥湾小川原湖開発室を発足。
		9	通産省産業構造審議会産業立地部会、大規模工業墓地委員会が設置される。
		20	陸奥湾小川原湖大規模開発促進協議会が発足。(関係16市町村)
		6・1	県が関係16市町村の農漁業団体に開発構想を説明し、協力を要請。
		11・4	県議会全員協議会開催。(情勢報告)
		4	県が開発計画を発表。
		16	県が陸奥湾小川原湖開発室をむつ小川原開発室に改称。
		16	むつ小川原開発調査事務所が三沢市に開設。
1971	昭和46	2・3	村農業委員会が調査した結果、開発反対17%、賛成72%という数字が出る。
		3	寺下村長反対を表明。
		3・22	むつ小川原総合開発会議(10省庁会議)開催。同日設置。
		25	むつ小川原開発株式会社設立。
		31	財団法人青森県むつ小川原開発公社設立。(以降:公社)
		31	県が開発構想及び住民対策大綱案を発表。
		8・14	県が関係市町村長、議長、教育長及び関係団体に住民対策大綱案等を説明、意見を聴取。(～25日)
		25	村議会反対決議。
		27	県議会全員協議会開催。
		28	平沼地区で反対決議。
		31	村主催座談会始まる。(9月まで)
		31	第1回青森県むつ小川原開発審議会開催。
		9・1	平沼期成同盟、泊漁場を守る会などが結成。
		1	村で調査の結果、開発反対77%、賛成13%という数字が出る。
		1	経済企画庁がむつ小川原調査費1億8千万円決定。
		21	村議会が対策費として1千万円を議決。
		28	村長が村議会に開発区域修正案等を説明。
		10・1	鹿島視察始まる。
		15	反対期成同盟結成。
		21	六ヶ所村開発促進青年友好会結成。
		23	県が住民代表に対する住民対策大綱案等説明会を実施。
		27	株式会社むつ小川原総合開発センター設立。
		28	むつ小川原巨大開発学習会開催。
		11・12	自民党による地域懇談会開催。(～14日)
		24	自民党による地域懇談会開催。
		12・5	鹿島視察報告会。
1972	昭和47	1・6	村議会特別委、正副委員長辞職。
		14	村主催座談会開催。(～20日)
		25	県が部説説明会を開催。(～2月1日)
		2・7	むつ小川原総合開発会議開催。
		8	県が住民対策大綱修正案を関係市町村長、議長、教育長、農漁業団体及び商工団体に説明し、意見を聴取。(～9日)
		10	第2回青森県むつ小川原開発審議会開催。

		12	むつ小川原会社と公社の土地買収協定が行われる。
		13	公社、土地価格及び保証基準等発表。
		18	協議会が開催され、第2回鹿島視察が決定。
		25	むつ小川原総合開発会議開催。
		3・1	反対同盟、3,000人の署名運動開始。
		21	村長、議会で反対を表明。
		31	反対同盟、経済企画庁への陳情と公害、法律の学習開催を決定。
		4・3	公社、生活相談所を開設。
		5・25	県がむつ小川原開発第1次基本計画案及び住民対策大綱案を関係市町村長、議長、教育長及び各団体に説明、意見を聴取。
1972	昭和47	6・2	県議会全員協議会開催。
		5	第3回青森県むつ小川原開発審議会開催。
		8	県がむつ小川原開発第1次基本計画案及び住民対策大綱案を決定。
		12	第1次基本計画及び住民対策大綱が内閣総理大臣及び各大臣に提出される。
		28	むつ小川原総合開発会議開催。
		30	反対同盟が抗議行動、白紙撤回を要求。
		9・13	むつ小川原総合開発会議開催。(11省申合せ事項決定)
		14	むつ小川原開発について閣議口頭了解。
		26	「むつ小川原開発に係わる住民対策事業の実施に関する協定書」を県とむつ小川原開発株式会社が開発調印。
		10・7	県がむつ小川原開発について、閣議了解事項及び住民対策事業実施に関する協定書について、むつ湾小川原湖大規模工業開発促進協議会に説明。意見聴取。
		11・9	県が開発区域内説明会を開催。(～12日)
		12・4	むつ小川原総合開発会議開催。
		14	東北農政局がむつ小川原開発株式会社が開発区域及び新市街地区の農地転用事前審査内示書交付。
		21	村議会がむつ小川原開発の推進に関する意見書(14項目)を決議。
		25	用地買収交渉開始。
1973	昭和48	1・3	むつ小川原開発六ヶ所村対策協議会が各地区座談会を開催。(～22日)
		2・4	むつ小川原開発六ヶ所村対策協議会が各地区座談会を開催。(～23日)
		23	むつ小川原臨時職業相談所開設。
		3・5	村議会住民対策特別委と県知事との懇談会開催。
		27	村農業振興地域整備計画の農用地利用計画を公告、縦覧。(～4月6日)
		4・27	三沢専修職業訓練校六ヶ所分校が開設。
		5・13	村議リコール投票、反対2,649票、賛成2,252票で不成立。村長リコール投票、反対3,002票、賛成2,722票で不成立。新市街地構想について現地説明会開催。(村議会、開発区域内全地区対象～11月2日)
		11・27	農業振興地域指定告示。
1974	昭和49	1・26	村に企画室設立。
		3	港湾計画の基礎調査開始。
		4・4	村長と新納屋新話会が懇談会開催。
		16	村長が開発反対同盟と会見。
		6・3	開発第1号誘致企業田中ニット六ヶ所工場操業。
		15	村議会特別小委、県議自民党むつ小川原特別委、県、公社、会社が懇談会開催。
		7・25	むつ小川原開発農委対策協議会(16市町村)開催。
		8・8	むつ小川原開発六ヶ所村対策協議会が視察研修実施。(～9日)
		22	青森県むつ小川原開発審議会開催。
1975	昭和50	1・10	新市街地A地区の建設に関する諸問題の打合せ会を実施。
		6・17	村議会、むつ小川原開発住民対策特別委員会設置。
		12・31	東京重機、青森ミナトファニチャー進出決定。
1976	昭和51	4・1	開発区域内用地買収90%を超える。
		1	公社、事務所を野辺地町に移転。
		1	村・長期事業計画策定。
		6・1	新市街地宅地分譲開始。
		6	むつ小川原開発六ヶ所村対策協議会研修視察。(～10日)
		30	新市街地が「千歳平(ちとせたい)」と命名。
		30	村議会、村当局に漁業補償について基本的考え方が示さ

		8	れる。
		8	漁業組合員に港湾計画の説明が行われる。
		8	新市街地A住区が完成。
		10・6	六ヶ所村海水漁協、漁業実態調査に同意。
		11	泊漁協、漁業実態調査に同意。
		12	県が港湾建設区域と管理者を決定。
1977	昭和52	3・19	開発反対同盟が「六ヶ所村を守る会」に名称変更。
		30	むつ小川原港の港湾区域が認可される。
		4・1	県がむつ小川原工事調査事務所設立。
		8・24	第三次全国総合開発計画の国土庁案発表。
		30	むつ小川原開発第二次基本計画の閣議了解。
		9・1	青森ミナトファニチャー操業。
		6	むつ小川原開発六ヶ所村対策協議会、研修視察(～10日)
		13	むつ小川原港が重要港湾に政令指定。
		12・2	むつ小川原港港湾計画を運輸大臣が承認。
1978	昭和53	1・14	県がむつ小川原漁業補償対策会議を設立。
		2・24	県知事が漁業補償要領を決定。
		3・6	漁業補償対策会議が村内3漁業に漁業補償の基本方針を説明。
		23	高瀬川水系工事実施基本計画決定。
		4・19	むつ小川原港実施設計調査の協力料2,750万円に3漁協が調印。
		29	三沢市及び六ヶ所村に都市計画法政令指定。
		6・10	県知事が六ヶ所都市計画区域(19,010ha)を決定告示。
		7・2	河本敏夫通産大臣が大臣として初めてむつ小川原開発現地視察。
		8・3	むつ小川原開発公社が買収済の地権者に対し土地の明け渡しを通告。
		18	県が3漁協に対して漁業補償額を提示。
		10・23	資源エネルギー庁がむつ小川原地区を国家石油備蓄基地建設の調査対象とすることを正式発表。
		12・6	小川原湖総合開発事業に関する基本計画を建設大臣が告示。
		16	県が射撃場移転について、村、村議会及び泊漁協に対して説明。(～17日)
1979	昭和54	1・17	六ヶ所都市計画市街化区域、市街化調整区域及び用途地域の素案の地区説明会開催。(～18日)
		17	県と六ヶ所村海水漁協が漁業補償118億円で見書交換。
		30	六ヶ所都市計画市街化区域、市街化調整区域及び用途地域の公聴会開催。
		3・9	石油公団が国家石油備蓄基地の事前調査報告書を発表。
		30	県と六ヶ所村漁協が漁業補償15億円で見書交換。
		4・9	千歳平に県むつ小川原開発室六ヶ所分室設置。
		5・8	県が六ヶ所村都市計画市街化区域及び市街化調整区域決定告示。
		8	村が六ヶ所都市計画用途地域決定告示。
		25	農地法施行規則に基づき、むつ小川原開発株式会社に対する農林水産大臣指定告示。
		6・14	県と六ヶ所村海水漁協及び六ヶ所村漁協との間で「漁業補償に関する協定書」調印。
		26	むつ小川原開発六ヶ所村対策協議会が京葉臨海工業地帯を視察。(～30日)
		7・31	開発区域内の農地明け渡し。
		8・25	第1回都市計画道路素案の地域説明会開催。
		9・6	土光経団連会長がむつ小川原開発現地視察。
		10・1	むつ小川原地区に国家石油備蓄基地の立地が正式決定。(560万m)
		22	元衆議院議員・米内山義一郎氏が「漁業補償は不当」と県知事を相手取り青森地裁に提訴。
		11・12	青森県むつ小川原港建設事務所内に石油公団むつ小川原備蓄事務所開設。
1980	昭和55	1・25	第2回都市計画道路素案説明会。
		2・12	県と泊漁協が漁業補償33億円で見書交換。
		3・1	日本原燃サービス(株)設立。
		31	泊漁協漁業補償協定調印。
		6・10	国家石油備蓄基地が石油コンビナート等災害防止法に基づく石油コンビナート等特別防災区域に指定。
		10	むつ小川原石油備蓄会社六ヶ所事務所開所。

1981	昭和56	7・1	むつ小川原開発六ヶ所村対策協議会が山形県酒田港、宮城県多賀城工業団地を視察。(～5日)
		8	都市計画公園案の関係者に対する説明会開催。
		11	都市計画公園案縦覧。(～24日)
		23	むつ小川原港湾起工式。
		8・23	六ヶ所村海水漁協の組合員12人が同漁協を相手取り漁協総会決議の無効確認請求を青森地裁に提訴。
		9・2	県が都市計画公園決定告示。
		10・17	付及び住民対策特別委員会が都市計画道路の早期決定、首工方について建設省へ陳情。
		11・11	むつ小川原国家石油備蓄基地タンク建設地鎮祭。
		12・3	都市計画街路原案縦覧。(～16日)
		3・11	六ヶ所村国土利用計画策定。
1982	昭和57	28	泊漁協4組合員が漁業補償金の差額補償金請求訴訟を起こす。
		4・21	県及び村が六ヶ所都市計画道路決定告示。
		5・15	県がむつ小川原総合交通対策本部を設置。
		6・29	むつ小川原開発六ヶ所村対策協議会が沖繩県与那城村石油備蓄基地(210万kℓ)を視察。(～7月2日)
		7・17	中継ポンプ場が石油コンビナート等特別防災区域に指定。
		8・1	9番タンクの本体建設工事起工。
		7	石油公団が県にむつ小川原第二国家石油備蓄基地建設のための立地可能性調査実施の協力を要請。
		25	石油公団が立地可能性調査を開始。
		3・3	石油備蓄基地関連の職業相談を中央公民館で実施。(～4日)
		6・15	泊漁協が陸上自衛隊六ヶ所村空射場の泊地区への移転を承認。
1983	昭和58	4・19	加藤国土庁長官がむつ小川原開発地区を視察。
		6・24	県に対し、第二石油備蓄、企業誘致などむつ小川原開発の促進を陳情。
		8・30	県、村及びむつ小川原石油備蓄(株)の3者による「むつ小川原石油備蓄株式会社六ヶ所事業所の公害防止に関する協定」締結。
		31	むつ小川原国家石油備蓄基地のタンク12基(A地区)が完成。
		9・1	むつ小川原港の一部供用開始。
		1	第1回オイルイン開始。
		26	むつ小川原港ケーソン製造に伴う求人説明会開催。
		11・24	県に対し、むつ小川原開発の促進や住民対策の充実を陳情。
		12・24	むつ小川原国家石油備蓄基地で石油漏えい事故発生。49.5kℓの原油が流出。
		3・15	県に対し、企業誘致促進などを陳情。
1984	昭和59	4・20	電気事業連合会(平岩外四会長)が、知事に下北半島太平洋側に原子燃料サイクル施設立地の協力を要請。
		村議会、東海村の再処理工場と人形峠のウラン濃縮施設を視察。(～6月2日)	
		7・27	電気事業連合会(小林庄一郎会長)が、県及び村に対して原子燃料サイクル3施設の立地協力を要請。
		8・30	原子燃料サイクル施設対策協議会を設置。
		9・9	住民約400名が東海村の再処理工場その他を視察。(～10月2日)
		30	村長が、イギリス、オランダ、スイス、フランスの原子燃料サイクル関連施設を視察。(～10月12日)
		10・12	福山経団連会長ら一行が原子燃料サイクル施設の予定地を視察。
		11・26	県が委嘱した専門家会議が「原子燃料サイクル三事業に係わる安全性は基本的に確立しうる」との報告書を県知事に提出。
		29	県が村に対し、原子燃料サイクル事業の立地協力要請に対して意見照会。
		12・5	村と原子燃料サイクル施設対策協議会共催で原子燃料サイクルに係わる説明会を村内6会場で開催。(～8日)
1985	昭和60	27	原子燃料サイクル施設対策協議会の臨時総会37項目の要望を付して、「三施設立地に協力すべきである。」との意見集約。
		1・5	原子燃料サイクル施設対策協議会が37項目の要望を付した意見書を村長に提出。

1986	昭和61	16	村議会議員全員協議会において、原子燃料サイクル施設対策協議会がまとめた意見書を了承。
		17	村長が県知事に対し、村論集約結果として、立地受入れの最終判断を文書で正式に伝える。
		回答には、対策協議会の37項目の要望を7項目に集約、村としての現段階における要望として付記し、その具体化に努めるよう協力を要請。	
		3・1	日本原燃産業(株)設立。
		4・9	県議会全員協議会が開催され、安全性の確認と地域振興への協力を条件に立地を受入れることを正式決定。
		18	県及び村は、原子燃料サイクル三施設の受入れを正式に回答するとともに、日本原燃産業(株)、日本原燃サービス(株)の4者で、電事連を立会人として「原子燃料サイクル施設の立地への協力に関する基本協定」を締結。
		26	原子燃料サイクル施設立地に伴う、むつ小川原開発計画の修正が閣議口頭了承。
		6・27	原燃2社、陸域の立地調査に着手。
		10・26	六ヶ所原燃PRセンターオープン。
		12・13	村主催で、フランスから再処理工場関係者を招き「フランス・原子力フォーラム」開催。
1987	昭和62	1・12	村及び村議会が、通産省資源エネルギー庁、科学技術庁(以降:科技庁)、電事連及び原燃2社へ原子燃料サイクル施設に係わる諸対策について陳情。(～15日)
		6・2	原燃2社の海域調査がスタート。21のポイントへ調査に必要な計測機器を設置。(～3日)
		8・5	むつ小川原開発(株)が、原子燃料サイクル施設用地の造成工事着手に伴う起工式を行う。造成面積は大石地区161.5ha、弥栄平地区173.8haの合わせて335.3ha。
		20	科技庁が原子力連絡調整宮事務所を青森市に開設。
		25	村及び村議会が、原子燃料サイクル施設の建設に伴う安全性の確保、電源三法交付金の拡大、地場産業の振興育成などの諸対策について、電事連及び原燃2社に陳情。
		3・27	原子燃料サイクル事業の関連業務を行う、むつ小川原原燃興産(株)の創立総会と披露式が中央公民館で開催。
		4・1	むつ小川原原燃興産(株)設立。
		24	日本原燃産業(株)がウラン濃縮施設及び低レベル放射性廃棄物貯蔵施設へ使用済燃料などを搬入する専用道路の建設に着手。
		5・26	日本原燃産業(株)がウラン濃縮工場の事業許可申請を国に提出。
		6・24	村及び村議会が原子燃料サイクル施設立地に伴う放射線監視センターの村内設置を県に対し陳情。
7・2	村及び村議会が安全審査や交付金事業の推進を始め、原子燃料サイクル事業に係わる諸対策について科技庁、通産省及び電事連へ陳情。		
1988	昭和63	8・21	日本原燃産業(株)から提出されていたウラン濃縮施設と低レベル放射性廃棄物貯蔵施設についての環境保全調査報告書の検討結果を県が発表。
		9・10	村議会がフランス原子力事情EC5カ国の居住環境を現察。(～21日)
		11・18	村と隣接市町村の農業、商工及び漁業の各団体役員を対象に、県が原子燃料サイクル事業に係わる講演会開催。
		12・1	発電用施設周辺地域整備法の一部改正が行われ、ウラン濃縮施設と低レベル放射性廃棄物貯蔵施設が電源立地促進対策交付金の対象となる。
		22	61年11月から工事が進められていた原子燃料サイクル用地内を通る県道横浜・六ヶ所線の付替が完成。
		1・13	伊藤科技庁長官が原子燃料サイクル施設視察。
		23	通産省及び科技庁が原子燃料サイクル施設の地点として尾駈地区を指示し告示。
		2・5	むつ小川原地域総合開発促進協議会で(財)むつ小川原産業活性化センターの設立概要案が了承。
		4・4	県がウラン濃縮と低レベル放射性廃棄物の2施設分の整備計画案を決定。
		25	六ヶ所原燃警備(株)発足。
27	日本原燃産業(株)が低レベル放射性廃棄物貯蔵センター事業許可申請を科技庁に提出。		
1989	平成元	5・24	日本原燃サービス(株)、日本原燃産業(株)の2社と泊漁協が咳燃海域調査の協力費として2億1千万で妥結。
		8・1	5千トン級岸壁2バース整備鷹架沼内港建設工事着工。

1990	平成2	10	日本原燃産業(株)にウラン濃縮工場の事業許可が下りる。
		9・30	むつ小川原開発(株)より、日本原燃サービス397ha、日本原燃産業359haの土地引き渡し完了。
		10・14	日本原燃産業(株)ウラン濃縮工場着工。
		11・30	再処理工場用地の準備工事(敷地造成工事、専用道路工事、淡水取水設備工事)に着手。
		1・15	電気設備製作工具メーカーの大阪・(株)永木精機の進出決定。
		3・20	(財)むつ小川原地域・産業振興財団設立。
		27	青森市に原燃合同本社設置。
		30	日本原燃サービス(株)が再処理事業指定申請及び廃棄物管理事業許可申請を国に提出。
		6・4	鎌田吉郎資源エネルギー庁長官が六ヶ所村・東通村を視察。
		8・12	(株)永木精機六ヶ所工場の立地協定調印式。
1991	平成3	10・27	日本原燃産業(株)が低レベル放射性廃棄物貯蔵センターの補正申請書を科技庁に提出。
		11・1	動燃事業団六ヶ所事業所開設。
		18	9電力社長が原子燃料サイクル施設視察。
		11・18	第18回定例県議会で核燃撤回動議否決。
		1・11	村議会が原子燃料サイクル施設促進の請願を採択。
		31	六ヶ所げんねん企画(株)設立。
		3・17	ウラン濃縮機器搬入反対農業者1,500人集会。
		4・3	ウラン濃縮施設への遠心分離機の搬入作業開始。
		9	「核燃白紙撤回を! 14.9共同行動」で4,600人が氣勢。
		20	県議会総務企画常任委員会で核燃再処理施設撤回を可決。
1992	平成4	26	低レベル放射性廃棄物貯蔵の事業に係わる公開ヒアリングが総合体育館で開催。
		5・13	大島科技庁長官が原子燃料サイクル施設を視察。
		21	倉内酪農協は、通常総会で核燃凍結を決議。
		8・28	誘致企業の(株)永木精機六ヶ所村工場操業開始。
		9・13	遠心分離機第1期搬入が終了。
		19	日本原燃産業(株)が低レベル放射性廃棄物貯蔵センターの補正申請書を科技庁に提出。
		10・24	遠心分離機第2期分の搬入開始。
		11・14	むつ小川原港に大型岸壁が完成、供用開始。
		15	低レベル放射性廃棄物貯蔵センターに事業許可が下りる。
		30	低レベル放射性廃棄物貯蔵センター建設工事着工。
1993	平成5	12・3	財環境科学技術研究所設立。
		15	村議会議員全員協議会で、案税協定の骨子案を公表。
		1・11	山東科技庁長官が原子燃料サイクル施設を視察。
		3・13	ウラン濃縮施設の安全協定概要案が村議会議員全員協議会で公表。
		5・16	科技庁が高レベル放射性廃棄物貯蔵施設は「安全性に問題ない」と一次審査終了。
		27	国がウラン濃縮施設に検査合格証を交付。
		31	原子燃料サイクル施設立地に伴う「風評被害認定委員会」発足。
		7・25	県、村及び日本原燃産業(株)の間において、ウラン濃縮施設に関する安全協定締結。
		8・22	架線金具メーカーの大同電機工業が立地調印。
		9・20	新「六ヶ所原燃PRセンター」がオープン。
1994	平成6	24	県及び村などが参加し、ウラン濃縮施設の事故を想定した初の防災訓練を実施。
		27	ウラン濃縮の原料となるウラン初搬入。
		10・4	ウラン濃縮施設が慣らし運転開始。
		30	原子力安全委員会が、大石総合体育館において、「日本原燃サービス(株)六ヶ所事業所における廃棄物管理事業及び再処理事業に係る公開ヒアリング」を開催。
		11・1	国家石油備蓄基地に原油22万kℓ積み増し。
		21	むつ小川原開発(株)が新会社「むつ小川原八ビタット」を設立。
		12・25	国がウラン濃縮施設二期分の検査合格証を交付。
		1・27	日本原燃(株)が廃棄物管理事業許可申請書の補正申請書を科技庁に提出。
		30	日本原燃産業(株)がウラン濃縮施設の年間処理能力を1,500トンSWUに増設の事業変更許可申請書を科技庁

1995	平成7	18	に提出。
		3・27	ウラン濃縮施設が本格操業開始。
		4・3	高レベル放射性廃棄物貯蔵施設の事業許可が国から下りる。
		20	低レベル放射性廃棄物専用運搬船「青栄丸」がむつ小川原港にテストのため初入港。
		5・6	高レベル放射性廃棄物貯蔵施設建設着工。
		7・1	日本原燃サービスと日本原燃産業を合併し、日本原燃(株)設立。
		9・21	県、村及び日本原燃(株)の間において、低レベル放射性廃棄物貯蔵センターに関する安全協定締結。
		10・30	むつ小川原港からの原子燃料運搬専用道路完成。
		11・16	日本原燃サービス(株)が、再処理事業指定申請の補正申請書を科学技術庁に提出。
		17	大同電機工業(株)六ヶ所工場操業開始。
1996	平成8	12・7	低レベル放射性廃棄物専用運搬船「青栄丸」が低レベル放射性廃棄物初搬入のため、むつ小川原港に接岸。
		8	低レベル放射性廃棄物貯蔵センター操業開始。低レベル放射性廃棄物を初搬入。
		24	原子燃料再処理工場に国が事業許可。
		5・3・31	青森県むつ小川原開発公社が解散。
		4・14	科技庁から原子燃料再処理工場の設計・工事方法に関する許可が下りる。
		28	原子燃料再処理工場建設着手。
		5・1	六ヶ所原燃PRセンター別館オープン。
		28	環境科学技術研究所が完成。
		6・18	日本原燃(株)の環境管理センターが完成。
		7・12	ウラン濃縮施設増設分について国が事業許可。
9・9	ウラン濃縮施設増設分の工事着手。		
1997	平成9	16	江田科技庁長官が原子燃料サイクル施設を視察。
		10・1	東北トヨクニ機電(株)六ヶ所工場完成。
		11・18	ウラン濃縮施設から製品ウランが初出荷。
		6・1・17	ウラン濃縮機器(株)六ヶ所工場完成。
		7・27	田中科技庁長官が原子燃料サイクル施設を視察。
		10・31	むつ小川原港5万トン岸壁工事着工。
		12・26	県、村及び日本原燃(株)の間において、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターに関する安全協定締結。
		7・1・18	高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターが使用前検査に合格。
		30	村が国際熱核融合実験炉「ITER:イーター」(以降:ITER)をむつ小川原開発地域に誘致することを表明。
		3・7	ITER誘致に向け、村内企業や住民による「六ヶ所村核融合研究施設誘致推進会議」が発足。
17	村議会が国際熱核融合実験炉誘致について陳情を採択。		
1998	平成10	30	村、県などが参加し廃棄物管理施設を対象とした原子力防災訓練を実施。(第4回)
		4・26	高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター操業開始。高レベル放射性廃棄物が初搬入。
		6・16	ITER誘致に向け、県に要望書提出。
		10・23	県がITERのむつ小川原開発地域への誘致を表明。
		6・12	(株)日本原子力産業会議に「RI・放射線利用に関わる総合研究施設」の誘致に向け、調査を委託。
		9・17	ウラン濃縮工場への原料ウラン海上輸送初搬入。
		9・3・18	海外からの高レベル放射性廃棄物が搬入される。(第2回)
		9・8	国に原子燃料サイクルの着実な推進を図るため、自治体の理解と協力が不可欠であるとの観点から、「核燃料サイクル協議会」が設置される。
		3・14	海外からの高レベル放射性廃棄物が搬入される。(第3回)
		4・1	村が量子科学総合研究機構の立地を目指して「教育・研究機関立地計画室」を設置。
5・1	原燃マシナリー(株)設立。		
1999	平成11	7・29	県、村及び日本原燃(株)の間において、六ヶ所再処理工場の受け入れ貯蔵施設等で行う燃焼度計測装置の校正試験に用いる使用済燃料の受入れ及び貯蔵に当たっての周辺地域の安全確保及び環境の保全に関する協定を締結。
		9・7	村、県などが参加し使用済燃料受入貯蔵施設を対象とした原子力防災訓練を実施。(第6回)
		10・2	試験用使用済燃料を初搬入。
		4・15	海外からの高レベル放射性廃棄物が搬入される。(第4回)
		9・30	東海村JCOで臨界事故発生。

2000	11・7	東海村JCO事故の説明会が村で開催。
	平成12・1・21	液晶産業の一大拠点となる「クリスタルバレイ構想」が持ち上がる。
	2・23	海外からの高レベル放射性廃棄物が搬入される。(第5回)
	6・15	六ヶ所保障措置センター六ヶ所保障措置分析所に使用許可証が交付される。
	8・4	むつ小川原開発(株)が解体され、新たに「新むつ小川原(株)」が創設。
	9・14	エコパワーによる風力発電所建設に同意。
	15	トヨタ自動車と白山貿易による花卉栽培工場「トヨタフロアリテック」操業。
	11・28	エコパワーによる風力発電所の建設が始まる。
	12・8	米資本イーパワー社が村に液化ガスによる火力発電所建設の構想を発表。
	2001	19
平成13・1・24		国内原子力発電所からの使用済燃料の搬入。(第2回)
2・7		国内原子力発電所からの使用済燃料の搬入。(第3回)
21		海外からの高レベル放射性廃棄物が搬入される。(第6回)
22		県が東京都内で企業を対象に「クリスタルバレイ構想」の説明会開催。
3・1		日本原燃(株)が県及び村に対し、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターの増設に係る安全協定に基づき「事前了解」を申し入れ。
平成13・3・2		日本原燃(株)が村議会全員協議会で、高ベータ・ガンマ廃棄物処理の問題を中心に、原子燃料サイクル事業の現状と見通しについて説明。
22		村及び村議会がむつ小川原開発の促進を求める要望書を県に提出。
28		米資本エンコム社がむつ小川原地域に建設を計画している、液化天然ガス火力発電所の建設、運転に関する基本計画書を県に提出。
4・9		笹川科学技術担当相が原子燃料サイクル施設を視察。県知事及び村長が、笹川科学技術担当相に対し、ITERのむつ小川原開発地域への誘致を要請。
20	日本原燃(株)建設中の再処理工場で通水作動試験開始。	
26	県内初の第34回日本原子力産業会議年次大会が村文化交流プラザで開催。	
5・15	むつ小川原工業地域立地企業連絡会が発足。会員企業72社が参加し、設立総会開催。	
16	村内にITERの誘致を目指す六ヶ所熱核融合研究施設誘致推進会議が村文化交流プラザで定時総会を開催。	
19	経済産業省原子力安全・保安院の佐々木院長が原子燃料サイクル施設を視察。	
22	県、県議会及び村が、遠山文部科学相及び尾身科学技術担当相へITERのむつ小川原地区への誘致を要請。	
6・14	日本原燃(株)が低レベル放射性廃棄物のうち、比較的放射能レベルの高い廃棄物を埋設する次期埋設事業について、村議会議員全員協議会で説明。	
7・4	日本原燃(株)が高ベータ・ガンマ廃棄物埋設施設の建設に向けた予備調査を同社敷地内で開始。	
6	原子燃料サイクル施設における事故対応の拠点となる、応急対策拠点施設(オフサイトセンター)「原子力防災研究プラザ」が尾鯨地区に完成し、関係者に公開される。	
9	県の「クリスタルバレイ構想」立地企業第1号のエーアイエス(株)が液晶カラーフィルター製造工場の操業開始。	
16	尾身科学技術担当相が県と村が六ヶ所村に誘致しているITERの建設候補予定地を視察。	
17	県、村、むつ小川原産業活性化センター及び県ITER誘致推進会議が、福田内閣官房長官及び原子力委員会委員らにITERの建設候補予定地選定を要請。	
26	村議会が全員協議会で、県と村が目指すむつ小川原地域へのITER誘致を了承。	
27	県が文部科学省へむつ小川原地域へのITER誘致希望提案書を正式に提出。	
8・1	平沼経済産業相が県と村がむつ小川原地域へ誘致しているITERの建設候補予定地を視察。	
8	県主催の「ITER誘致講演会」が村文化交流プラザで開催。	
13	文部科学省のITERサイト適地調査専門家会合がITER建設候補予定地を視察。	
20	内閣府総合科学技術会議(議長・小泉純一郎首相)の議員	

2002	平成14・1・21	24	日本原燃(株)が県及び村に対し、ウラン・プルトニウム混合酸化物(以降・MOX)燃料加工工場の立地協力を要請。
	27	27	県と村がむつ小川原地域へ立地を目指す量子科学研究機構の内容について、県内外の学識経験者による「放射光施設整備検討委員会」が青森市で第1回会合を開催。
	9・14	9・14	日本原燃(株)がMOX燃料工場の計画概要について村議会全員協議会で説明。
	10・19	10・19	経団連むつ小川原開発推進委員会と新むつ小川原(株)の株主がむつ小川原工業地域を視察。
	11・22	11・22	エコ・パワーがむつ小川原開発地域に建設を進めていた風力発電機9基が完成。
	12・1	12・1	むつ小川原石油備蓄(株)が本社を村内同事業所へ移転。
	平成14・1・21	21	エコ・パワーがむつ小川原開発地域に建設した試験運転中の風力発電機9号機から出火。
	23	23	海外からの高レベル放射性廃棄物が搬入される。(第7回)
	2・1	2・1	再処理施設使用済燃料受入・貯蔵施設内のPWR燃料貯蔵プールから、プール水の漏えいが発生。
	8	8	原子力防災研究プラザが、経済産業省からオフサイトセンターの指定を受ける。
2003	平成15・1・1	17	経済産業省資源エネルギー庁がMOX燃料加工工場について村文化交流プラザで説明会開催。
	4・19	4・19	県のMOX安全性・チェック検討会がMOX燃料加工工場の安全性に係る報告書を村議会議員全員協議会で説明。
	4・19	4・19	日本風力開発(株)が、二又地区に計画している国内最大級の風力発電所(風車の郷)事業について村議会議員全員協議会で説明し、村議会が事業推進を容認。
	5・2	5・2	エコ・パワーが発電施設1基を焼いた火災事故の原因調査結果を村に報告、陳謝。
	8	8	県がMOX燃料加工工場の安全性・チェック検討会による審査結果の住民説明会を村文化交流プラザで開催。
	29	29	内閣府総合科学技術会議がITERの国内建設候補地に六ヶ所村を選定。
	31	31	政府が六ヶ所村をITERの国内建設候補地とすることを閣議了解。
	6・1	6・1	県が、庁内に「ITER誘致推進本部」を発足。同時に「ITER誘致推進室」を新設。
	4	4	政府がフランスで開催の公式政府間協議で、六ヶ所村へのITER建設誘致を正式表明。
	10	10	村が企画開発課内に「ITER誘致推進対策室」を設置。
19	19	県の「クリスタルバレイ構想検討委員会」が青森市内で開催され、むつ小川原地域で導入を目指す「環境・エネルギー産業創造特区」構想の概要を示す。	
7・18	7・18	日本原燃(株)が「高ベータ・ガンマ廃棄物」を処分する次期埋設事業予定地の予備調査結果を村議会全員協議会に報告。	
23	23	県がITER建設候補地の村内新納屋、弥栄平、沖付の3地点で地質調査開始。	
10・22	10・22	村は日本原燃(株)が計画する次期埋設施設について、本格調査を了解。	
29	29	ITERの第6回政府間協議が村文化交流プラザで開催。	
11・1	11・1	日本原燃(株)が建設中の使用済核燃料再処理工場で機器や設備の不具合を調べる化学試験開始。	
13	13	日本原燃(株)が「高ベータ・ガンマ廃棄物」を処分する次期埋設事業予定地の本格調査を開始。	
12・1	12・1	再処理工場の検査を主な目的とした、(財)六ヶ所保障措置センターが完成。業務開始。	
平成15・1・1	1・1	日本原燃(株)が本社を村に移転。	
4・1	4・1	県が原子力施設の監視強化を図るため、千歳平に原子力センターを開設。	
5・19	5・19	経済産業省資源エネルギー庁が尾鯨に青森原子力産業立地調整官事務所を設置。	
23	23	環境・エネルギー産業創造特区にむつ小川原地域16市町村と八戸市が認定。	
6・6	6・6	(株)ジェイテック設立。	
7・24	7・24	海外からの高レベル放射性廃棄物が搬入される。(第8回)	
8・8	8・8	原子力安全・保安院が、日本原燃(株)におけるプール水漏えい問題や多数の不適切な施工工事等に対する品質保証体制について、適切に点検計画を指導していくことを目的として、「六ヶ所再処理施設総点検に関する検討会」を設	

2004	平成16・3・4	10・28	置。
	3・4	27	村、県などが参加し再処理施設を対象とした原子力防災訓練を実施。(第11回)
	4・28	27	海外からの高レベル放射性廃棄物が搬入される。(第9回)
	4・28	27	中川経済産業大臣が再処理工場を視察。
	5・26	4・28	県及び村が、国が燃料貯蔵施設の健全性を評価したことや国と日本原燃(株)から安全確保や信頼回復に向けた取り組みを確認できたとして、使用済核燃料搬入の再開を容認。
	6・3	5・26	日本風力開発(株)、二又地区に風力発電機20基完成。
	7・23	6・3	日本原燃(株)が、使用済燃料受入を再開。
	26	7・23	村がウラン試験に係る安全協定素案の説明会を開催。
	11・22	26	県が、ウラン試験に関する県民説明会を村文化交流プラザにて開催。
	2005	平成17・1・17	11・22
2・22		12・14	文部科学省が、六ヶ所保障措置センター内に六ヶ所原子力安全管理事務所を開設。
3・2		20	六ヶ所保障措置分析所が運用開始。
18		21	日本原燃(株)が、ウラン試験用の劣化ウランを初搬入。
4・19		1・17	日本原燃(株)が、再処理工場においてウラン試験を開始。県が、MOX燃料加工施設に係る安全性チェック・検討会を村文化交流プラザにて開催。
19		2・22	県が、MOX燃料加工施設に係る安全性チェック・検討会の検討結果の県民説明会を村文化交流プラザにて開催。
20		3・2	村が、MOX燃料加工施設に係る安全性チェック・検討会の検討結果の説明会を村内6地区で開催。(～4日)
20		18	原子燃料サイクル施設対策協議会が、MOX燃料加工施設に係る立地協力要請の受入れについて提言。
6・28		4・19	村が「MOX燃料加工施設に係る村議会議員全員協議会」を開催。
11・18		19	県、村及び日本原燃(株)との間において、「MOX燃料加工施設の立地への協力に関する基本協定」を締結。
2006	平成18・2・25	20	日本原燃(株)は、MOX燃料加工施設に係る事業許可申請を原子力安全・保安院に提出。
	3・14	20	海外からの高レベル放射性廃棄物が搬入される。(第10回)
	21	6・28	ITER本体の建設地がフランスのカダラッシュに決定。
	24	11・18	県が、ウラン試験中間報告書及び原子力安全・保安院の評価についての県民説明会を村文化交流プラザにて開催。
	29	2・25	県が、アクティブ試験に関する県民説明会を村文化交流プラザにて開催。
	30	3・14	村が、アクティブ試験に関する説明会を村内5地区で開催。(～18日)
	31	21	二階経済産業大臣が再処理工場を視察。
	4・14	24	海外からの高レベル放射性廃棄物が搬入される(第11回)。
	29	29	県、村及び日本原燃(株)の間において再処理工場における使用済燃料の受入れ及び貯蔵並びにアクティブ試験に伴う使用済燃料等の取扱いに当たっての周辺地域の安全確保及び環境保全に関する安全協定締結。
	7・28	30	文部科学省が、原子力防災研究プラザに六ヶ所村保障措置分析所に係る原子力防災専門官事務室を開設するとともに、同プラザをオフサイトセンターに指定。
8・12	31	日本原燃(株)が再処理工場においてアクティブ試験を開始。	
9・8	4・14	文部科学省が、原子力防災研究プラザ内に原子力専門官事務室を設置。	
10・17	29	県のクリスタルバレイ構想立地企業第2号の東北デバイス(株)竣工式。	
	7・28	県及び村が、再処理工場における臨界事故を想定した原子力防災訓練を実施。	
	8・12	日本原燃(株)が再処理工場アクティブ試験第2ステップ開始。	
	9・8	日本原燃(株)が「次期埋設本格調査結果」について、村議会議員全員協議会で説明。	
	10・17	日本原燃(株)及び電気事業連合会が、県及び村に対し、フランスから返還される低レベル廃棄物を一時貯蔵する建	

2007	平成19・1・29	11・16	屋の建設及びイギリスから低レベル廃棄物と交換して返還される高レベル廃棄物を既設の高レベル放射性廃棄物貯蔵建屋にて一時貯蔵する計画、並びに今後の再処理施設の操業に必要な施設の増設等に係る要請。
	2・5	12・14	国際熱核融合実験炉(ITER)関連研究施設の建設地が村の鷹架沼北側に正式決定。
	3・28	1・29	県及び村が、再処理工場の増設を了解。
	5・14	2・5	日本原燃(株)が再処理工場アクティブ試験第3ステップ開始。
	17	2・5	日欧がITER関連施設のBA協定に調印。
	28	3・28	海外からの高レベル放射性廃棄物が搬入される。(第12回)(仏から最後の返還)
	6・1	5・14	県が新むつ小川原開発基本計画を策定。
	7・3	17	新むつ小川原(株)が国際核融合エネルギー研究センター等の建設に向けた土地造成工事に着手。
	8・31	28	核融合科学研究所シュミレーション部六ヶ所研究センター開設。
	9・6	6・1	幅広いアプローチ(BA)協定が発効。
2008	平成20・2・14	22	新むつ小川原開発基本計画について閣議口頭了解。
	4・12	7・3	国際核融合エネルギー研究センター開所式(仮事務所尾鯨MOビル)。
	5・21	8・31	日本原燃(株)が再処理工場アクティブ試験第4ステップ開始。
	28	9・6	原子力安全委員会がプルトニウム・ウラン混合酸化物(MOX)燃料加工施設に係る公開ヒアリングを村文化交流プラザで開催。
	8・20	10・24	ITER協定発効。日本原子力研究開発機構を国内機関に指定。
	10・15	法令に基づき国が計画を作成し、地方公共団体、原子力事業者等が連携して行う原子力総合防災訓練が、再処理工場を対象として実施。(第15回)	
	4・10	2・14	日本原燃(株)がアクティブ試験第5ステップ開始。
	12・1	4・12	フランスのフィヨン首相が再処理工場や関連施設を視察。
	3・1	5・21	国際核融合エネルギー研究センターの建設工事着工。
	2	28	泊漁業協同組合と東北電力(株)及び東京電力(株)が東通原子力発電所建設計画の変更に伴う漁業補償協定を締結。
6	8・20	二又風力発電所(1500kW*34基 蓄電池併設型)性能確認運転開始。	
2009	平成21・4・10	10・15	MOX燃料加工施設の準備工事開始。
	12・1	4・10	国際核融合エネルギー研究センター管理研究棟完成記念式典。
	3・1	12・1	むつ小川原原燃興産(株)社屋完成に伴い移転。
	2	3・1	資源エネルギー庁長官が、県及び村に対して海外返還廃棄物の受入れについての検討を要請。
	9	2	電気事業連合会及び日本原燃(株)が、県及び村に対し、フランスから返還される低レベル放射性廃棄物及びイギリスから単一返還される高レベル廃棄物の六ヶ所村における一時貯蔵計画について、理解、協力を要請。
	4・15	6	経済産業大臣が来村し、村に対して海外返還廃棄物について、受入れ及び一時貯蔵を要請。
	27	9	海外(英国)からの高レベル放射性廃棄物が搬入される。(第13回)
	5・13	4・15	県が、海外返還廃棄物の受入れに係る安全性チェック・検討委員会を村文化交流プラザで開催。
	7・23	27	国際核融合エネルギー研究センター完成記念式典。
	19	5・13	経済産業大臣が日本原燃(株)に対し、MOX燃料加工施設の事業許可。
2010	平成22・3・1	7・23	県が海外返還廃棄物の受入れに関する県民説明会を村文化交流プラザで開催。
	2	29	山村修検討会主査が、海外返還廃棄物受入れに係る安全性チェック・検討結果について、村議会議員全員協議会で説明。
	8・17	8・17	村長が海外返還廃棄物の受入れ表明。翌18日に県知事に受入れ容認を伝える。
	26	19	県知事が海外返還廃棄物の受入れ表明。
	9・13	26	二又風力発電所竣工式。
		9・13	村議会が、核燃料税の地元配分や原子燃料サイクル施設周辺の県道整備を県知事に求める意見書を全会一致で可決し、同日、県知事に対して直接提出。

- 13 村議会が、原子燃料サイクルに見合った電源立地地域対策交付金の法制化や施設周辺の国道整備を国に求める意見書を全会一致で可決。翌日、村長、議長及び副議長が経済産業大臣に対して、意見書を直接提出。
- 30 OLEDA青森(株)が東北デバイス(株)より事業譲渡される。
- 10・28 MOX燃料加工施設の工事着工。
- 平成23・3・4 県知事が県議会において、県が策定したクリスタルパレイ構想についての検証結果を報告。「クリスタルパレイ構想は、この10年を区切りとし、期間満了となる。と述べ、2001年から始まった同構想を終える考えを示す。
- 11 東日本大震災(東京電力(株)福島第一原子力発電所で過酷事故)
- 22 財団法人21あおり産業総合支援センターと相和物産(株)が、「オーダーメイド型貸し工場」の使用について覚書を交わす。
- 4・25 日本原燃(株)の高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター増設分完成。(1,440本分)
- 5・1 経済産業省原子力安全・保安院が、日本原燃(株)に対し、緊急安全対策を実施するよう指示。
- 6・6 下北半島7市町村長が、むつ市役所において原子力防災について協議し、「原子力発電所に係る関係市町村連絡会議」を設置。
- 7 県内原子力施設の安全性を検証・評価する「県原子力安全対策検証委員会」が発足。
- 6・15 経済産業省が再処理工場で過酷事故(シビアアクシデント)が発生した場合の対応を取りまとめるよう、日本原燃(株)に指示。
- 23 経済産業省原子力安全・保安院が日本原燃(株)の過酷事故(シビアアクシデント)対策を確認するため、再処理工場の立ち入り検査を実施。
- 7・11 東京電力(株)福島第1原子力発電所事故を受けて、県内の原子力施設で実施された緊急安全対策についての県民説明会が青森市及び六ヶ所村等で開催。(～14日)
- 8・26 太陽光、風力発電などの普及を促す「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」成立。
- 9・5 村長が村議会9月定例会において、国のエネルギー政策の見直しを巡り、「核燃料サイクル政策を着実に推進することを国に求めたい」と一般質問で答える。
- 7 むつ小川原エネルギー対策特別委員会が、核燃料サイクル政策の着実な推進を求める要望活動を村と共にを行うことを採決。
- 9 村議会が、国と県に原子燃料サイクル事業の推進を求める意見書を全会一致で可決。
- 13 村商工会などが村長に原子燃料サイクル事業の継続を国や県に求めるよう要望書提出。
- 15 毎外(英国)からの高レベル放射性廃棄物が搬入される。(第14回)
- 10・18 原子力発電所に係る関係7市町村長が県知事に社会基盤の整備促進等についての要望書を提出。
- 26 村長及び村議会が、国の近藤駿介原子力委員会委員長及び高原一郎経済産業省資源エネルギー庁長官に核燃料サイクル政策の堅持を求める要望書提出。
- 11・10 県原子力安全対策検証委員会が県知事へ「各事業所が実施した緊急安全対策を妥当とする報告書」を提出。
- 30 21あおり産業総合支援センターが、(株)ANOVA(アノヴァ)と貸し工場のリース契約を締結。
- 12・1 (株)ANOVA(アノヴァ)が操業開始。
- 5 日本原燃(株)が、村議会議員全員協議会で県原子力安全対策検証委員会の提言を踏まえた六ヶ所村再処理工場の安全対策について説明。協議会では、安全対策に対する異論はなく、早期の試験再開を求めた。
- 21 むつ、大間、東通、六ヶ所の4市町村長及び議長が、経済産業省などに対し、核燃料サイクルを含む原子力政策を堅持し、原発の建設や原子力関連事業を着実に推進するよう要望。
- 26 県知事が東京電力(株)福島第1原子力発電所の事故を踏まえた県内原子力施設の緊急安全対策を了承。
- 28 日本原燃(株)がウラン濃縮工場に導入した新型遠心分離機の運転を開始。
- 平成24・2・1 下北半島地域の防災力強化等のため、8市町村及び防災

- 関係機関で組織する「下北半島防災連絡会議」を設置。
- 3・9 ウラン濃縮工場で新型遠心機による生産運転を開始。
- 11・3 県及び村が、東北電力(株)東通原子力発電所を対象に、東日本大震災後初となる原子力防災訓練を実施。
- 2013 平成25・2・19 むつ、大間、東通、六ヶ所の4市町村長及び議長が、経済産業大臣、資源エネルギー庁長官、県選出国会議員に対し、核燃料サイクル政策の堅持を要望。
- 2・27 海外(英国)からの高レベル放射性廃棄物が搬入される。(第15回)
- 5・13 県及び村が、ウラン濃縮工場の新型遠心機本格導入を了解。
- 9・5 むつ小川原開発地区初のメガソーラー「エネワンソーラーパーク六ヶ所村」が運転開始。
- 12・18 原子力規制委員会より核燃料施設等の新規制基準を施行する。
- 12・26 県及び村が、新規制基準に適合するための原子燃料サイクル施設の変更を了解。
- 2014 平成26・1・7 日本原燃(株)六ヶ所原子燃料サイクルに係る新規制基準への適合申請を提出。
- 4・23 海外(英国)からの高レベル放射性廃棄物が搬入される。(第16回)
- 2015 平成27・9・17 海外(英国)からの高レベル放射性廃棄物が搬入される。(第17回)
- 10 鷹架地区と千歳平地区に「ユース六ヶ所ソーラーパーク」が運転開始。
- 2016 平成28・5・11 原子力発電における使用済み燃料の再処理等の実施に関する法律(再処理等搬出金法)成立
- 10・3 使用済み燃料再処理機構が設立。
- 10・22 海外(英国)からの高レベル放射性廃棄物が搬入される。(第18回)
- 11・10 青森県、使用済み燃料再処理機構と「使用済み燃料の再処理等の業務に関する基本協定書」締結。
- 2017 平成29・2 弥栄平地区に「上北六ヶ所太陽光発電所」が設置。運転開始。
- 5・17 ウラン濃縮事業変更許可。(新型遠心機の本格導入及び新規制基準への適合性が確認)
- 10・1 青森県量子科学センター開設
- 2018 平成30・4・24 茨城大洗町、東海村、岡山県鏡野町、六ヶ所村の4自治体で原子力研究開発推進自治体協議会が設立。
- 7・30 県及び村が、日本原燃(株)低レベル放射性廃棄物埋設センターの3号埋設増設を了解。
- 8・1 日本原燃(株)低レベル放射性廃棄物埋設センターの3号埋設増設を含む、新規制基準への適合申請を提出。
- 2019 平成31・1・29 むつ、大間、東通、六ヶ所の4市町村長が県に対し、県核燃料物質等取扱税から周辺市町村に交付される交付金の上限撤廃を要請。
- 4・1 日本原燃サイクルセンターを移転。
- 2020 令和2・7・29 日本原燃(株)再処理事業変更許可。(新規制基準への適合性が確認)
- 8・6 原子力規制庁、村長及び村議会議長に、新規制基準に適合するとして審査結果内容を説明。
- 8・26 日本原燃(株)廃棄物管理事業変更許可。(新規制基準への適合性が確認)
- 9・9 原子力規制庁、むつ小川原エネルギー対策特別委員会において、村議会議員に対し、新規制基準に適合するとして審査結果内容を説明。
- 12・9 日本原燃(株)MOX燃料加工事業の変更許可。(新規制基準への適合性が確認)
- 2021 令和3・7・21 日本原燃(株)MOX燃料加工事業変更許可。(新規制基準への適合性が確認)
- 9・27 (公財)環境科学技術研究所が事業開始から30年。国際シンポジウムをオンラインで開催。
- 11・1 県及び村が、日本原燃(株)再処理工場を対象に、東日本大震災後初となる原子力防災訓練を実施。

## 発刊にあたって

六ヶ所村は、青森県の東側、下北半島の付け根に位置する豊かな自然とエネルギー産業が共生するまちです。

古くから名馬の産地として知られ、古歌に詠われた「尾駁の駒」や源頼朝が所有した名馬「いけづき」の誕生地として伝えられ、明治の町村制施行で馬に関わりの深い地名を含む6つの村が集まって、「六ヶ所村」として誕生しました。

先代より受け継がれる一次産業は今も盛んに行われていますが、古くは偏東風(やませ)の影響で幾度となく冷害に見舞われ、冷涼な気候が適しているとされる酪農や根菜類の栽培に活路を求めてきました。現在では、青森県随一の酪農地帯を形成しているほか、長芋やゴボウ等の野菜が多く作付けされています。漁業ではイカやサケ、シジミ等が水揚げされ、これら一次産品は村の代表的な特産品になっています。

また、六ヶ所村は、全国的にも珍しい様々なエネルギー産業の集積地でもあります。原子燃料サイクルをはじめ太陽光や風力、水素等のクリーンエネルギーを積極的に導入し、エネルギー産業を軸としたまちづくりにも力を入れていきます。

こうした先代から受け継がれる大自然と産業を守り、村民ひとりひとりの暮らしを大切に、“安らぎと幸せを実感できるまち”づくりに邁進してまいります。

この村勢要覧が、六ヶ所村を広くご理解いただく一助になりましたら幸いです。魅力あふれるまち“六ヶ所村”へ是非お越しください。

六ヶ所村村長 戸田 衛

